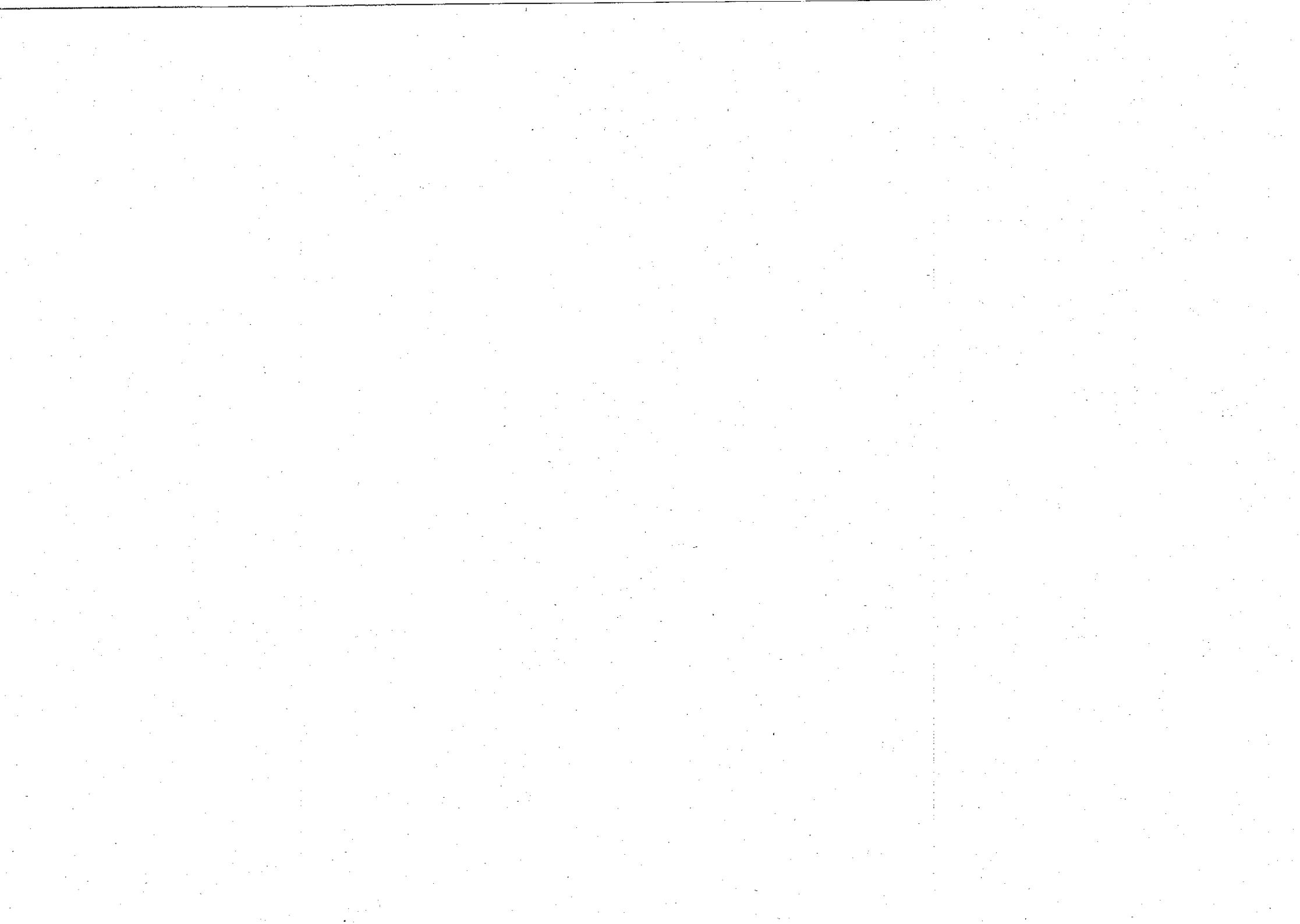




財政再建プログラム(案) 改革工程表

《平成 20 年度から平成 22 年度までの取組み実績》

平成 23 年 (2011 年) 2月



<目 次>

●集中改革期間の最終年度にあたり	1
●平成 20 年度から平成 22 年度までの取組み実績	2
●主な検討項目の達成状況	3
●「財政再建プログラム（案）」における各項目の進捗状況	5
・事務事業（主要検討事業）	6
・人件費	30
・歳入の確保	33
・出資法人	37
・公の施設	56
・主要プロジェクト	70

集中改革期間の最終年度にあたり

大阪府では、「財政再建プログラム(案)(平成 20 年 6 月)」(以下、「プログラム(案)」という。)に基づき、平成 20 年度から「収入の範囲内で予算を組む」ことを徹底し、すべての事務事業、出資法人、公の施設についてゼロベースで見直すことにより、将来にわたって財政健全化団体にならないための財政構造改革に取り組んできました。

プログラム(案)の集中取組期間(20 年度～22 年度)が終了するにあたり、これまでの取組実績(見込)や、23 年 2 月議会での条例改正(案)等を踏まえた取組状況について、出来る限り具体的にまとめた「財政再建プログラム(案)改革工程表《平成 20 年度から平成 22 年度までの取組み実績》」を府民の皆さんにお示しいたします。

今後とも、厳しい財政運営が続くことが予想されますが、引き続き、平成 22 年 10 月に策定した「大阪府財政構造改革プラン(案)」のもと、府民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら全力で行財政改革を進めてまいります。

平成 20 年度から平成 22 年度までの取組み実績

- 一般施策経費等の見直しや歳入の確保を着実に進め、財政再建プログラム（案）に掲げた改革効果額を上回る取組みを実施しました。

（単位：億円、一般財源ベース）

主な取組内容	効果額		
	(20年度)	(21年度)	(22年度)
(1) 一般施策経費			
○市町村施設整備資金貸付金			
○私学助成	243	322	335
○4医療費公費負担助成事業			
○小規模事業経営支援事業費補助金			
○府営住宅（管理等）			
(2) 建設事業			
○原則2割程度の縮減	75	75	80
(3) 人件費			
○給与のカット等			
○給与等制度の見直し	329	452	452
○その他の見直し			
(4) 歳入の確保			
○府有財産の売却の上積み			
○市町村施設整備貸付金の繰上償還	453	α	α
○基金の活用	ほか		
合 計	1,100	$849 + \alpha$	$867 + \alpha$

効果額		
20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績見込
一般施策経費		
244	316	359
建設事業		
75	83	81
人件費		
329	470	484
歳入の確保		
443	145	25
1,091	1,014	949

※各年度最終予算ベースで算定

主な検討項目の達成状況

主な検討項目の達成状況は以下のとおりです。

(単位：億円、一般財源ベース)

主な検討項目		20～22年度における取組み 主な見直し内容	効果額		
			20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績見込
主要検討事業 (抜粋)	市町村施設整備資金貸付金	市町村の臨時的な財政需要への対応をサポートする制度として再構築(20年度は休止)	34	14	14
	私学助成（経常費助成〔小学校・中学校・高等学校・専修学校〕）	公立学校教育を含めた府施策全体の経費節減・見直しの一環として、助成単価を引き下げ ・高等学校、専修学校 従来ルールによる単価×▲10% ・小学校、中学校 // ×▲25%	26	40	40
	4医療費公費負担助成事業	将来的にも持続可能な制度とする観点から、実施主体である市町村とともに現制度の実態検証を行い、一部所得制限、自己負担額単価等を見直しを検討 (現下の社会情勢を踏まえ、将来的にも持続可能な制度とする抜本的な見直しを行うまでの間、現行制度を継続)	—	—	—
	小規模事業経営支援事業費補助金	人件費補助から事業費補助に補助制度を抜本的に見直し ・20年度 人件費▲12%、事業費▲20% ・21年度 ▲15%・22年度 ▲19%	2	4	5
	府営住宅（管理等）	公社人件費の縮減、経営合理化（コスト縮減、入札等）により、管理費を縮減▲10% 家賃の減免制度を、セーフティネットに相応しいものに再構築	10	15	26
	指定出資法人 44 法人	アジア・太平洋人権情報センター、大阪生涯職業教育振興協会は、法人が行う事業を見直した結果、撤退・廃止 水道サービス公社は、事業の民間開放を進めるとともに、民間実施が困難なものは府で直接実施し、廃止 公園協会は、寄付により基本財産を積み増し自立化	24	35	39
公の施設	ハコモノ集客施設を中心に28施設	青少年会館、文化情報センターは、20年度末に廃止 泉北耆古資料館は、22年度に堺市へ移管 国際児童文学館は廃止し、22年5月から中央図書館へ機能移転 狹山池博物館は、21年度から大阪狭山市と共同運営 弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館は、地元自治体等と連携強化、館外事業の実施	4	6	10
	上記以外		144	202	225
小計			244	316	359
建設事業	建設事業の縮減	集中改革期間中は、原則2割程度（一般財源ベース）縮減	75	83	81
	小計		75	83	81

	給与のカット等	給料の月額のカット	給料の月額を時限的にカット（20年8月～23年3月）	195	295	295
		退職手当の減額	退職手当の支給額を減額（20年8月～当分の間）	54	54	54
人件費	給与等制度の見直し	早期勧奨退職制度の見直し	年齢による退職勧奨の廃止及びこれに係る加算措置の廃止（20年8月～）	26	26	26
		住居手当（持家分）の見直し	持家に係る手当について、新築・購入後5年間に限り支給（20年8月～）	11	16	16
		通勤手当（交通用具）の見直し	自転車等の利用に係る手当額等の見直し（20年10月～）	1	1	1
		旅費制度の見直し	日当、旅行雑費の廃止、指定職等のグリーン車料金の廃止、宿泊料の減額等（20年8月～）	12	18	18
	その他の見直し	互助会等補助金の全額削減	互助会等補助金の全額削減（20年度～）	17	17	17
		非常勤職員の雇用単価の見直し等	一般職の給料の月額カット率に準じた改定等（20年8月～）	13	26	26
		義務教育等教員特別手当等の見直し（追加取組）	義務教育等教員特別手当の支給額の引き下げ及び教員特殊業務手当、初任給調整手当の支給額の引き上げ（21年4月～）等	0	10	24
		休職制度（休職給）等の見直し（追加取組）	精神疾患・結核性疾患休職に係る給与支給期間と支給割合の見直し等	—	7	7
	小計			329	470	484
歳入の確保	府有財産の売却の上積み	処分可能となった用地等についてさらに売却を促進し、新たな売却可能物件の掘り起こしを実施	74	93	0	
	市町村施設整備貸付金の繰上償還	同貸付金の繰上償還を実施	100	—	—	
	基金の活用	各種基金をさらに取り崩し、財源として活用	50	31	9	
	出資法人からの歳入確保	貸付金の繰上償還や財産売却の実施、株式配当の増額要請等を実施	14	7	7	
	退職手当債の発行	退職手当を支払う財源の一部として府債を発行し、財政負担の平準化を図る	185	0	0	
	上記以外		20	13	9	
	小計			443	145	25
合計			1,091	1,014	949	

※ 各年度の効果額は最終予算ベースで算定

※ 効果額については、各種基金への積立必要額を差し引いて記載

※ 「府有財産の売却の上積み」について、20年度決算ベースの算定額は39億円、21年度決算ベースの算定額は96億円となっています。

「財政再建プログラム（案）」における各項目の進捗状況

「財政再建プログラム（案）」に記載されている項目（事務事業・主要検討38事業、人件費、歳入の確保、出資法人、公の施設、主要プロジェクト）について、具体的な取組内容と今後の状況等を示したものです。

○ 事務事業・主要検討38事業、人件費、歳入の確保、出資法人、公の施設

- 20年度から22年度までの実施状況及び23年度当初予算（案）・23年2月議会提出条例（案）を踏まえた具体的な取組の内容を示しています。
- 今後の取組み予定を示しています。

※ 表中、22年度末までに取組を実施したもの（見込を含む）は 実施済 と表記しています。

※ 効果額には、財政再建プログラム（案）公表以降の自然増減、当然増減等による変動分は含んでいません。

○ 主要プロジェクト

- 事業の進み具合を示しています。

○ 事務事業(主要検討事業)

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課	
				検討	方針決定等	実施			
1	(財)大阪府人権協会補助金	<p>1 見直しの考え方 ・運営補助を事業補助に転換し抜本的に見直す。 ・人権協会を活用するメリットが明確な事業に絞り込んだ上で、事業を効率的・効果的に実施。</p> <p>2 見直し内容 ①人権相談・自立支援に関わる事業 市町村との役割分担等を踏まえ、より専門的・補完的事業に重点化。 ②人材育成、啓発に関わる事業 協会の有する専門性等が發揮される事業に特化 地域啓発交流支援事業は、平成20年度に廃止し、21年度に市町村人権協会等が実施する交流事業への助成から、公募によるモデル事業に対する助成に転換。 ③同協会の自立化と組織のスリム化 府派遣職員3名の引き上げ(平成20年度末) プロパー職員の人事費補助も平成22年度末までに段階的に廃止。</p>	平成20年8月	<p>(人権相談・自立支援に関わる事業)</p> <p>20年8月～ 専門的・補完的事業を実施</p> <p>(人材育成、啓発に関わる事業)</p> <p>20年度～ 専門性が發揮される事業に特化</p> <p>21年度～ 公募によるモデル事業「コミュニティづくり協働支援事業」を実施</p> <p>(協会の自立化と組織のスリム化)</p> <p>20年度末 府派遣職員3名引上げ</p> <p>20年度 プロパー職員人件費補助廃止を決定</p> <p>22年度 22年度末にプロパー職員人件費補助を廃止</p>	実施済	実施済	実施済	20年度 58 21年度 103 22年度 108	府民文化部 人権室
2	人権相談推進事業費補助金	<p>1 見直しの考え方 平成14年度に3年間のモデル事業として制度導入したものであり、既に6年を経過しているが、相談件数に対する補助コストが極めて高く(約2.4万円／件※)なっており、廃止。 (※コストは、H20通年見込額を⑩相談件数で除したもの)</p> <p>2 見直し内容 本補助金としては廃止し、他の市町村に対する相談事業補助金と併せて交付金制度を創設。</p>	平成20年8月	<p>20年9月 人権相談をはじめとする4つの相談事業について、個々の相談事業としては廃止し、市町村が地域の実情と住民ニーズに沿った取組みができるよう、要綱を制定し、交付金化を実施</p> <p>20年12月 平成21年度以降の同交付金制度のあり方等について検討し、結果について市町村向け説明会を開催</p> <p>21年4月 新交付金要綱の制定及び施行</p>	実施済		20年度 56 21年度 56 22年度 56	府民文化部 人権室	

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
3	市町村振興補助金	<p>1 見直しの考え方 補助採択している事業の多くは、市町村が本来自らの責任と財源により実施すべきもの。平成21年度交付金制度の創設とあわせて、広域的自治体として府が果たすべき役割を踏まえ、制度を検討する。</p> <p>2 見直し内容 対象市町村や支援内容等について重点化を図る</p>	平成21年度	20年8月～ 再構築内容について検討 ・対象市町村及び支援内容の重点化 ・市町村と協議 22年2月 新制度の市町村説明 22年4月 新制度開始		実施済	20年度 0 21年度 10 22年度 10	総務部 市町村課
4	市町村施設整備資金貸付金	<p>1 見直しの考え方 ・地方財政を取り巻く環境の変化 地方債の協議制移行、資産・債務改革に向けた取組の要請など、当該制度を取り巻く環境の変化を踏まえ、制度を再構築。</p> <p>2 見直し内容 市町村の臨時的な財政需要への対応をサポートする制度として再構築。(平成20年度は休止)</p>	平成21年度	20年6月～ 再構築内容について検討 ・対象市町村の重点化 ・対象事業の精査 ・今日的課題への対応 20年12月 21年度の事業費(20億円)を市町村に提示 21年4月 新制度開始		実施済	20年度 3,400 21年度 1,400 22年度 1,400	総務部 市町村課

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
5	私学助成(授業料軽減助成)	<p>1 見直しの考え方 ・本府の補助制度は、他府県に比べて極めて高水準にある。 ・補助対象となる生徒の割合は全体の50%近くに及び、所得が高い層について、補助を廃止又は縮減する。 ・これに伴い貸付額の増大が見込まれる育英会制度について、持続可能性の観点から所得要件の見直しを行う。</p> <p>2 見直し内容 授業料軽減制度 ・所得区分 年収680万円超の層は補助対象外とする。 ・補助単価 年収430万円以下の世帯については据置き、それを超える所得階層については引き下げる。 見直し後 A 生活保護世帯 35万円(据置) B 年収 ~430万円 25万円(据置) C 年収 ~500万円 15万円 D1 年収 ~540万円 10万円 D2 年収 ~680万円 6万円 育英会貸付金 ・所得要件 1,100万円 → 約809万円(旧日育程度) ・所得算定 主たる学資負担者 → 保護者合算(軽減助成と同じ) ・未償還金の回収に一層努める。</p>	平成21年度入学生から適用	(授業料軽減助成)	20年8月 各年収区分の課税標準額を定め、21年度入学生から適用されることをHP等にて公表 21年4月～ 21年度入学生から適用	実施済	20年度 0 21年度 460 22年度 920	府民文化部 私学・大学課

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
6	私学助成(経常費 〔小学校・中学校・ 高等学校・専修学校〕)	<p>1 見直しの考え方 公立学校教育を含めた府施策全体の経費節減・見直しの一環として、経常費に係る私学助成について、助成単価を引き下げる。</p> <p>2 見直し内容 ・高等学校・専修学校 従来ルールによる単価 × ▲10% ・小学校・中学校 従来ルールによる単価 × ▲25% ⇒公立学校教育の経費節減等の取組みも踏まえ、原則▲10%。但し、小・中学校は義務教育で公立学校の受け皿があること、高校の標準教育費の比較において、2~3割の格差があることから▲25%。</p>	平成20年度(20年度単価への改定、補助単価引き下げは、暫定予算期間内は適用せず)	20年7月 20年度本格予算で見直し実施 20年9月 授業料値上げの有無についてのアンケート調査を実施するとともに、生徒の就学機会の確保への配慮を要請 20年8~11月 各学校への影響等についてヒアリング調査 21年4月~ 見直し案どおり実施	実施済	20年度 2,639 21年度 3,972 22年度 3,972	府民文化部 私学・大学課	
7	私学助成(幼稚園振興助成)	<p>1 見直しの考え方 公立学校教育を含めた府施策全体の経費節減・見直しの一環として、経常費に係る助成について、助成単価を引き下げる。</p> <p>2 見直し内容 平成20年度国標準額 × ▲2.5% ⇒他学種の経常費助成の見直しが▲10%以上であるが、幼稚園については、私立幼稚園の経営状況、子育て支援の重要性を踏まえ最小限の経費節減として2.5%に緩和。</p> <p>※3歳児保育料軽減助成については、21年度から所得制限(年収680万円程度以下)を導入(制度のあり方については、引き続き検討)</p>	平成20年度(20年度単価への改定、左記見直しによる補助単価引き下げについては、暫定予算期間内は適用せず)	<p>(経常費助成等)</p> <p>20年7月 20年度本格予算で見直し実施 20年9月 予算等の概要及び補助金配分基準改定の検討状況等について説明会を開催。保育料への転嫁について、慎重な対応を図るよう、要請 21年4月~ 見直し案どおり実施</p> <p>(3歳児保育料軽減助成)</p> <p>20年8月~ 所得制限導入について方針決定 ・制度のあり方について幼稚園関係者と意見交換 21年4月~ 所得制限を導入</p>	実施済 実施済	20年度 210 21年度 456 22年度 456	府民文化部 私学・大学課	

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
8	私立学校教職員共済事業補助金	<p>1 見直しの考え方 府の財政状況に鑑み、補助休止及び補助水準の見直し。</p> <p>2 見直し内容 ～平成19年度まで 8／1000 平成20年度 休止 平成21年度以降 4／1000 (現時点での全国最低水準の補助率)</p>	平成20年度 (補助率の引き下げについては平成21年度)	(20年度補助金)	見直し案どおり本格予算では措置せず	実施済	20年度 690	府民文化部 私学・大学課
21年4月～ 見直し案どおり実施	(21年度以降補助金)	実施済	21年度 345	22年度 345				
9	私立学校退職金財団補助金	<p>1 見直しの考え方 府の財政状況に鑑み、補助休止及び補助水準の見直し。</p> <p>2 見直し内容 ～平成19年度まで 36／1000 平成20年度 休止 平成21年度以降 14／1000 ※他府県の補助水準や財団の財政状況等を勘案し具体的な補助水準を決定。 ※(参考)現時点での全国最低水準 14／1000</p>	平成20年度 (補助率の引き下げについては平成21年度)	(20年度補助金)	見直し案どおり本格予算では措置せず	実施済	20年度 1,230	府民文化部 私学・大学課
21年4月～ 見直し案どおり実施	(21年度以降補助金)	実施済	21年度 615	22年度 615				
10	府立大学運営費交付金	<p>1 見直しの考え方 府の経費削減の取組みを踏まえ、運営費交付金の概ね1割程度を縮減</p> <p>2 見直し内容 ・運営費交付金について、府の取組みを踏まえ、経費を10%縮減(退職手当は5%)の上算定 ⇒平年度ベース △1,131百万円 20年度(退職手当以外を2/3換算)△771百万円 ・中期計画の残期間(平成20～22年度)の縮減額合計△3,033百万円を毎年均等に縮減(△1,011百万円／年)</p> <p>*なお、大学法人の自律化を促す観点から、自主的な取組による增收策や収入増、経費節減により、今回の見直し額を上回って得られた効果額は、原則、法人で活用できるものとする。</p>	平成20年度	(20年度交付金)	20年8月～ 見直し案どおり縮減を実施	実施済	20年度 1,011	府民文化部 私学・大学課
21年4月～ 見直し案どおり縮減を実施	(21年度交付金)	実施済	21年度 1,011	22年度 1,011				
22年4月～ 見直し案どおり縮減を実施	(22年度交付金)	実施済						

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
11	文化関係事業	<p>1 見直しの考え方 ・これまでの府の文化施策を府が果たすべき役割や事業効果等の観点から総括した上で事業を重点化することにより、今後の文化行政を戦略的に展開</p> <p>2 見直し内容(主なもの) ・大阪センチュリー交響楽団に対する補助金“府民が支える楽団”的考え方のもと、会費収入、自主公演収入を十分確保し、自主性が十分高まることを前提に府の運営補助金は大幅に縮減(平成21年度) ・府が有する文化施設の抜本的見直し 　文化情報センター:廃止(平成20年度中) 　[事業内容を精査の上、必要な事業を引き続き実施] 　現代美術センター:廃止[新展開により別途検討] 　ワッハ上方:府有施設等への移転(平成22年度) ・府の役割や事業効果等の観点から、一部の補助金等を廃止、縮小等 　(例)市町村文化振興支援事業(廃止)、芸術文化振興補助金(重点化、再構築) ・イベントの事業内容、効果等の再精査 　(例)大阪文化賞・大阪芸術賞(休止)、大阪21世紀計画事業推進費・水都大阪2009(関係者等と調整中)</p>	平成20年度から順次実施	<p>(センチュリー交響楽団) 21年4月～ 府民や企業の支援を得て、府補助金のみに依存しない自立的経営をめざし、補助金を大幅に削減 22年度 自立的経営への移行措置として、運営補助を22年度限りで実施 　(文化情報センター) 20年度末 施設を廃止。大阪文化再発見事業は、内容を精査の上、文化課事業として実施 　(現代美術センター) 20年度 移転後機能について検討 23年度 21年度 移転後機能の方針を決定 工事完了後(23年度) 22年度 民間事業者が改修工事に着手(度中)移転予定 　(ワッハ上方) 20年6月～ 機能のあり方について検討 21年7月 移転後の機能及び移転先を通天閣とする方針を固める 21年12月 官民協働を強力に進めることや運営経費縮減の提案を受け、改めて現地存続とする方針を決定 22年12月 23～24年度の指定管理者を指定 23～24年度 入場者目標の達成状況等の効果検証を実施するとともに、25年度以降の官民協力による新たな運営方針を検討 　(芸術文化振興補助金) 20年度 文化を通じた次世代育成に特化 　(大阪文化賞) 21年4月～ 大阪文化賞・大阪芸術賞、大阪文化特別賞・大阪芸術賞特別賞・大阪文化発信賞を「大阪文化賞」として再構築 　(大阪21世紀計画事業推進費) 20年12月 (財)大阪21世紀協会に改革プロジェクトチームを設置 21年3月 財團理事会において「民主体による自立化」を承認 21年9月 指定出資法人の指定解除 　(大阪21世紀計画事業推進費を廃止)</p>	<p>実施済</p> <p>実施済</p> <p>実施済</p> <p>実施済</p> <p>実施済</p> <p>実施済</p> <p>実施済</p> <p>実施済</p> <p>実施済</p>	<p>20年度 230</p> <p>21年度 550</p> <p>22年度 548</p>	府民文化部 都市魅力創造局文化課・都市魅力課	

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
12	男女共同参画関係事業	<p>1 見直しの考え方 市町村や民間との役割分担の観点から、事業を精査 ・各種相談や情報ステーション、啓発事業のうち、市町村など他機関での対応や代替が可能と考えられるものについては廃止。 ・DV相談については、現状においては、市町村等での対応が十分ではないため、府の事業として存続。</p> <p>2 見直し内容 (廃止するもの) ・文化表現事業(女性芸術劇場等) ・国際交流事業(海外向け情報誌等) ・NPOとの協催事業等 (縮小、重点化するもの) ・相談事業 　他機関で代替可能なものは廃止(法律相談等) ・情報ライブラリー 　専門図書等に限定 ・各種講座 　課題解決型で実践的活動につながるものに重点化</p>	平成20年度から順次実施		<p>(文化表現事業等)</p> <p>20月7月 20年度本格予算で廃止済み</p> <p>(相談事業)</p> <p>20年7月 他機関で対応可能なもの(法律相談等)は20年度本格予算で削減済み 21年4月～ 市町村での手薄な夜間及び土日を中心とした実施体制に変更</p> <p>(情報ライブラリー)</p> <p>20年11月～ 専門図書等に限定</p> <p>(各種講座)</p> <p>21年4月～ 課題解決型の講座事業に重点化</p>	<p>実施済</p> <p>実施済</p> <p>実施済</p> <p>実施済</p> <p>実施済</p>	<p>20年度 166</p> <p>21年度 38</p> <p>22年度 154</p>	府民文化部 男女共同参画・NPO課

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
13	観光振興事業	<p>1 見直しの考え方 各主体(府・市・民間)の役割分担を整理するとともに、より高い効果が見込める事業に重点化 ・近隣府県等との連携による広域的な取組みの推進 ・教育交流など交流型観光の促進 ・OCTBにおける府・市・民間の共同の取組みの強化</p> <p>2 見直し内容 ①次の事業は、経費を精査の上存続 ・Web等による観光情報の提供 ・3府県連携トッププロモーション ・交流協定を活かしたミッション派遣 ・教育旅行誘致(学校交流コーディネーターの配置) ②府職員派遣の一部見直し</p>	平成20年度から順次実施	(左記①の事業) 20年8月～ 見直し案どおり実施	実施済	20年度 87	21年度 101	府民文化部 都市魅力創造局国際交流・観光課
				(左記②の事業) 20年8月～ 見直し案どおり府派遣職員1名引上げ 21年4月～ 府派遣職員3名すべてを引上げ	実施済	22年度 101		

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
14	海外施設運営費・ 海外施設機能拡充費	<p>1 見直しの考え方 ・府の海外事務所を廃止し、機動性の高いデスク方式へ転換(ただし、上海事務所は、市場としての有望性に鑑み、当面存続) ・IBOの会員向け事業については、統合予定先の(財)大阪産業振興機構の事業への効果的な統合を図る</p> <p>2 見直し内容 海外事務所 カリフォルニアは平成20年度中、ロッテルダム、シンガポールは平成21年度中に廃止。 プロモーションデスク 配置効果を検証の上、設置箇所を毎年度決定 IBO国内事業 現時点での統合予定先の(財)大阪産業振興機構の事業では対応できないもの(貿易相談、ビジネスマッチング)は存続し、その他の事業(情報提供、講座など)は廃止・縮減。</p>	平成20年度から順次実施	<p>(海外事務所)</p> <p>→ ・カリフォルニアは21年2月、 ・ロッテルダムは21年8月、 ・シンガポールは21年12月に廃止済み</p> <p>実施済</p> <p>(プロモーションデスク)</p> <p>→ ・北米デスクを21年4月、欧州デスクを21年9月に設置済み ・シンガポールデスクは22年4月設置済み</p> <p>実施済</p> <p>(IBO国内事業)</p> <p>→ 20年度に実施済み</p> <p>実施済</p>	20年度 23	21年度 34	22年度 82	商工労働部 商工振興室経済交流促進課
15	関西国際空港ゲートウェイ機能強化促進事業	<p>1 見直しの考え方 ・平成19年8月に2期事業の限定供用が実現 ・関空会社の有利子負債について、国において抜本的軽減策が講じられるなど、同空港の競争力強化が必要</p> <p>2 見直し内容 国の関西国際空港の事業推進や財務構造の改善等についての基本的な考え方を踏まえ、地元としての関空利用促進への関わり方やその事業内容等について、改めて検討を行う。</p>	平成21年度	<p>20年11月</p> <p>→ ・事業の再構築に向け、事業主体である関西国際空港全体構想促進協議会の構成員(関係自治体・経済界)との間で本格的な協議を開始 ・関係者間にて、事業の効果性を高めるため、就航奨励一時金制度の充実等、就航ネットワークの強化に向けて重点的に取り組むことで概ね合意 21年7月</p> <p>→ ・関西国際空港全体構想促進協議会総会において、集客イベントの実施を原則として廃止する等、事業の再構築を行い、「便の張り付け」を最優先に、「出入国の拠点空港」に相応しい就航ネットワークの充実などを柱とする平成21年度の事業計画(案)が承認。以後、順次実施。</p> <p>実施済</p>	20年度 0	21年度 43	22年度 43	政策企画部 空港戦略室

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
16	4医療費公費負担成事業	<p>1 見直しの考え方 本府の現在の財政状況に鑑み、将来的にも持続可能な制度とする観点から可能な負担のあり方について、実施主体である市町村とともに現制度の実態検証を行った上で対応策を考案し、関係機関等との協議・調整を進める。</p> <p>2 見直し内容 患者自己負担($1\text{機関 } 500\text{円} \times 2/\text{月} \Rightarrow 1\text{割負担}$)や所得制限の見直しを基本とし、実施主体である市町村とともに現行制度の検証を行ったうえで見直し内容を検討</p>	平成21年度実施を目途	<p>20年7月 市町村と共同で「福祉医療費助成制度に関する研究会」を設置</p> <p>20年9月 研究会として利用実態や、1割負担を導入した場合の影響などの分析結果を公表</p> <p>20年11月 研究会として報告書「福祉医療費助成制度のあり方検討論点整理」を公表</p> <p>21年1月 報告書及び府の危機的な財政状況を踏まえ、福祉医療費助成制度見直しについての府の考え方を公表</p> <p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療の所得制限 <ul style="list-style-type: none"> 児童手当(特例給付) 収入約860万円 ⇒ 児童手当 収入約780万円 ・一部自己負担額 <ul style="list-style-type: none"> 一医療機関あたり500円以内/日(月2日限度) ⇒ 通院 800円以内/日(月2日限度) 入院 2,500円以内/月 ・その他 <ul style="list-style-type: none"> ① 救急医療機関における休日・時間外診療時に500円加算 ② ひと月あたりの一部自己負担上限額2,500円は変更なし <p>【結論】</p> <p>現下の社会情勢を踏まえ、将来的にも持続可能な制度とする抜本的な見直しを行うまでの間、現行制度を継続</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">実施済</div> <p>※なお、財政構造改革プラン(案)に基づき府が実施すべき医療費助成制度の「守備範囲」を明確化した上で、平成25年度実施を目指して抜本的な見直しを図ることとする。</p>	<p>20年度</p> <p>—</p> <p>21年度</p> <p>—</p> <p>22年度</p> <p>—</p>	福祉部 国民健康保険課		

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
17	子育て支援関係事業	<p>1 見直しの考え方 平成21年度より廃止、再構築 市町村が地域の実情を踏まえた制度設計を行えるよう、類似の国庫補助事業も活用し、再構築。</p> <p>(国庫補助事業の例) ・地域子育て支援拠点事業623(311)(平成20年度:166箇所) ・こんにちは赤ちゃん事業 } 市町村が直接国庫を受けて実施 ・育児支援家庭訪問事業 }</p>	平成21年度	(交付金化)			20年度 35 21年度 1,159 22年度 1,159	福祉部 地域福祉推進室地域福祉課 子ども室子育て支援課
18	救命救急センター運営関係事業	<p>1 見直しの考え方及び見直し内容 ①救命救急センター運営補助のうち大阪赤十字病院に対する運営補助については、平成20年度で終了 すでに救命救急センターとしての診療報酬算定がなされていること、新たに三次救急医療機関に指定される病院との整合性を図る。救命救急センター運営補助のうち三島救命救急Cに対する単独補助は、当センターが圏域で唯一の三次救急医療機関であることに鑑み継続</p> <p>②泉州救命救急センター運営委託③中河内救命救急センター運営委託について、平成20年度から可能な範囲で縮減。 運営形態の見直しについては引き続き検討</p>		(大阪赤十字病院に対する運営補助) 20年度末で終了 (泉州・中河内救命救急センターに係る運営委託) 20年8月~ ・可能な範囲で経費を縮減 ・21年2月補正予算において、医療スタッフの充実を図る 21年4月~ ・泉州救命救急センターの事務職人件費の削減及び材料費を縮減するとともに、医療スタッフの充実を図る (運営形態) ○泉州救命救急センター 市立泉佐野病院については、平成23年4月1日付けで「地方独立行政法人りんくう総合医療センター」が運営主体となる予定。今後、地域医療再生計画(平成22年1月策定)に基づき、法人との間で移管に向けた調整を進めていく。 ○中河内救命救急センター 疾病構造の変化や救急医療の現状を踏まえ、一層の機能充実をめざしつつ、経営改善も視野に入れた運営形態の見直しを進めている。 23年度は、よりよい運営形態を探るため、引き続き見直しを進める。		実施済	20年度 103 21年度 160 22年度 165	健康医療部 保健医療室医療対策課

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
19	高齢者の生きがい・地域生活支援事業	<p>1 見直しの考え方・実施時期 (1)高齢者に対する生きがい(活動)支援のうち、(ア)高齢者大学アクティブシニア事業及びシルバードバイザー養成事業については、平成21年度廃止、(イ)アクティブシニアあふれる大阪構想事業については、特定財源で実施 (ア事業)受益者負担の範囲で実施。なお、平成20年度は大幅な経費縮減を行う。 (イ事業)一般財源の負担が生じない方法で実施。</p> <p>(2)高齢者在宅生活総合支援事業は平成21年度に事業廃止。平成20年度は大幅な経費縮減を行う。 (①高齢者住宅改造助成事業は暫定予算限り、③高齢者コミュニティワーカーズ地域支援事業は、平成20年事業廃止) ○介護保険対象外の高齢者へのサービスは、平成18年度に制度化された地域支援事業(府の義務負担を伴う国制度)の範囲内で市町村が事業内容・規模を任意で判断し実施 ○街かどデイハウス事業は、平成21年度から介護予防に関する取組みを国事業に移行することで、補助率見直し等制度を再構築。 (3)軽費老人ホーム事務費補助金事業は平成20年8月から一部加算廃止 ○入所者負担に直接影響しない施設に対する加算(施設機能加算等)を廃止。</p>	<p>(1)(ア)は20・21年度</p> <p>(2)高齢者在宅生活総合支援事業は20・21年度</p> <p>(2)街かどデイハウス支援事業は21年度から</p> <p>(3)は20年度</p>	<p>(高齢者に対する生きがい(活動)支援)</p> <p>20年度は、(ア)(イ)とも実施 (ア)高齢者大学アクティブシニア事業等 21年度から府の予算事業としては廃止。新たに設立されたNPO法人大阪府高齢者大学校が自主的に講座を運営 (イ)アクティブシニアあふれる大阪構想事業 21年度からシニアNPO等を主体に、特定財源等で事業を実施。</p> <p>(高齢者在宅生活総合支援事業)</p> <p>20年度 経費の縮減及び事業廃止を方針決定 21年度～ 事業廃止</p> <p>(街かどデイハウス支援事業)</p> <p>20年10月・新たな補助制度詳細を市町村に説明済 ・21年度から市町村において介護予防の取組みが充実するよう、街ティスタッフ研修、マニュアル作成 21年4月～ 補助率を見直し、再構築</p> <p>(軽費老人ホーム事務費補助金事業)</p> <p>民間施設給与等改善費基本分以外の各種加算について、20年8月以降廃止することを決定、各施設に通知 20年7月 府所管の軽費老人ホーム全施設を対象とした説明会を開催し、見直しについて説明済</p>	<p>実施</p> <p>実施済</p> <p>実施済</p> <p>実施済</p> <p>実施</p>	<p>20年度 369</p> <p>21年度 683</p> <p>22年度 683</p>	福祉部 高齢介護室介護支援課・施設課	

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
20	地域見守り・コーディネーター関係事業	<p>1 見直しの考え方及び内容 ○各事業(①「コミュニティーサーフィン機能」配置促進事業費補助金、②小地域ネットワーク活動推進事業補助金、③高齢者医療・健康・福祉サポート機能等支援事業、④障がい者生活支援センターパワーアップ事業、⑤障がい者サービス利用サポート事業)は平成21年度から廃止 * ①②は、市町村と調整の上、平成21年度から市町村が地域の実情を踏まえた事業実施ができるよう制度を再構築。 * ③相談員による在宅高齢者等へのサポート(社会貢献基金の貸付け事務など)、④⑤地域における相談支援体制を強化する事業 ⇒5年間で府の役割が終了 * 平成20年度は事業費を10%縮減。 (①②を除く)</p>	平成21年度から	<p>(左記①②の事業)</p> <p>20年9月～ 交付金制度の原案をとりまとめ、公表 (以降、市町村との協議・調整を実施)</p> <p>21年1月 交付金の総額について、また、地域福祉と子育て支援の分野を一本化した「地域福祉・子育て支援交付金(仮称)」等について 市町村と合意</p> <p>21年4月～ 交付金化</p> <p>(左記③の事業)</p> <p>20年度 事業廃止に向け、関係機関と調整</p> <p>21年度～ 事業廃止</p> <p>(左記④⑤の事業)</p> <p>20年度末 府として役割は終了</p>	<p>実施済</p> <p>実施済</p> <p>実施済</p>	<p>20年度 ① 66 ② 0 ③ 11 ④ 0 ⑤ 7 合計 84</p> <p>21年度 ① 546 ② 325 ③ 168 ④ 22 ⑤ 42 合計 1,103</p> <p>22年度 ① 546 ② 325 ③ 168 ④ 22 ⑤ 42 合計 1,103</p>	<p>福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課 高齢介護室 介護支援課 障がい福祉室 地域生活支援課</p>	

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
21	障がい者就労支援関係事業	<p>1 見直しの考え方 (1)就労支援関係事業は平成21年度廃止・再構築 ①企業開拓強化事業、②職場実習強化事業は平成20年度10%減、③職場定着支援強化事業は平成20年度から廃止) 障がい者就労支援事業は、ハローワーク等との役割分担を踏まえ、国庫補助事業(就業・生活支援センター事業)等を活用しながら、労働、教育政策等の関連事業との関係整理を行い、再構築。 ※就業・生活支援センター事業(国庫補助事業):⑩84(42) ⑩18箇所で、障がい者の地域における就労・生活支援の充実を図る</p> <p>(2) ITステーション関係事業は平成20年8月～見直し 大阪府ITステーション関係事業は平成21年度から公募制を導入。平成20年度は経費の縮減を行う。 (△55百万円)</p>	平成20年8月	<p>(就労支援関係事業)</p> <p>20年8月 ①企業開拓強化事業及び②職場実習強化事業は20年度10%減、③職場定着支援強化事業は20年度からの廃止を決定 20年7月～10月 教育委員会・商工労働部との3者による検討ワーキング(3回) 20年11月 再構築案中間報告 21年4月～ 再構築</p> <p>(ITステーション関係事業)</p> <p>20年8月 补助金及び委託料で計55百万円の経費縮減を決定 20年10月 委託公募概要案を決定 20年11月 委託公募開始 21年2月 委託候補者の決定</p>		実施済	20年度 57 21年度 97 22年度 97	福祉部 障がい福祉室自立支援課
22	障がい者福祉作業所運営助成事業	<p>1 見直しの考え方及び見直し内容 ○障害者自立支援法施行前に開設された作業所は、平成23年度まで補助。 法施行後に開設された作業所は設立後5年間補助。</p> <p>【参考】 旧法体系の施設は、平成23年度までに自立支援法体系のいずれかのサービス提供を行う事業所に移行</p>	平成20年8月	<ul style="list-style-type: none"> 障害者自立支援法施行前に開設された作業所は、23年度まで補助を実施 20年度から障害者自立支援法に位置付けられた事業所への円滑な移行に向けて、基金事業を用いた様々な支援策を実施 法施行後に開設された作業所については、財政構造改革プラン(案)(平成22年10月)において、補助(設立後5年間)対象を22年度開設分までとした。 <p>【参考:財政構造改革プラン(案)抜粋】 「新規分への補助は22年度限り(既補助決定分は継続)」</p>		実施済	20年度 0 21年度 0 22年度 0	福祉部 障がい福祉室施設福祉課

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
23	病院事業費負担金・病院事業貸付金	<p>1 見直しの考え方及び内容 (1) 負担金 平成20、21年度は、中期計画達成(不良債務解消)に影響を与えないことを前提に最大限の経営努力により額を縮減 H20:▲260百万円、H21:▲340百万円</p> <p>(2) 貸付金 平成20、21年度は、10%の経費縮減 但し、20年度の母子センターの耐震工事は縮減対象外 (事業費H20▲225百万円、H21▲225百万円)</p>	平成20、21年度の2ヶ年	(20年度～22年度負担金・貸付 20年8月～21年度 負担金・貸付金 見直し案どおり縮減を実施 22年度 負担金 見直し案(21年度)の縮減を継続	実施済	20年度 260 21年度 340 22年度 340	健康医療部 保健医療室医療対策課	
24	地域就労支援事業	<p>1 見直しの考え方 平成14年度の制度導入後、既に6年を経過しているが、相談人数あたりの補助コストが約2.8万円／件※、就労者あたりの補助コストが約13万円／人※と割高であり、廃止を求める。 (※コストは、H20通常見込額を⑩相談実人数、就労者で除したもの)</p> <p>2 見直し内容 本補助金としては廃止し、他の市町村向けの相談事業補助金と併せて交付金制度を創設。 市町村の担当者に対する人材養成事業は別途実施</p>	平成20年8月	20年9月 地域就労支援事業をはじめとする4つの相談事業について、個々の相談事業としては廃止し、市町村が地域の実情と住民ニーズに沿った取組ができるよう、要綱を制定し、交付金化を実施 20年12月 平成21年度以降の同交付金制度のあり方等について検討し、結果について市町村向け説明会を開催 21年4月 新交付金要綱の制定及び施行	実施済	20年度 93 21年度 93 22年度 93	商工労働部 雇用推進室雇用対策課	

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
25	小規模事業経営支援事業費補助金	<p>1 見直しの考え方 相談件数に対する補助コストが高く(約1.7万円／件※)、また、人件費補助中心となっている現状を踏まえ、補助制度を事業費補助に抜本的に見直し、小規模事業者等のニーズを踏まえた事業として再構築を行う。 (※コストは、H20通年見込額を⑩相談指導件数で除したもの)</p> <p>2 見直し内容 ○補助制度の見直しを行うことにより、事業費の縮減を図る。 -平成20年度は人件費▲12%、事業費▲20% 平成21年度は▲20% ○補助制度の抜本的見直し -人件費補助から事業費補助に転換 -事業目標の設定と評価の仕組みの導入(第三者評価委員会の設置、PDCAサイクルの導入) ⇒実績に応じた補助に</p>	平成20年8月	<p>(補助制度の抜本的見直し)</p> <p>20年8月～・新しい補助制度による事業実施 -人件費補助から事業費補助に転換 -事業目標を設定し、第三者委員会を設置してPDCAサイクルを導入</p> <p>22年4月～<見直しの加速>・民間専門家による「経営力向上緊急支援事業」を新設し、同一の条件下でエントユーザー(小規模事業者等)が商工会等と民間専門家を選べるようにする -カルテ方式を導入し、支援対象事業者毎に、 ①課題把握⇒②具体的な支援メニューの実施⇒ ③支援結果の把握までの支援過程の記録を行い、支援実績や成果を『見える化』 -支援メニューを標準化し、その単価を設定する</p> <p>(補助制度の改善及び事後の事業評価)</p> <p>20年8月・3月 事業者ニーズ調査等を実施 20年12月 評価委員会を開催(中間報告) 21年5月・12月 評価委員会を開催(20年度事業報告分の事業評価及び中間報告) 21年8月 事業者ニーズ調査等を実施 22年7月 評価委員会を開催(21年度事業報告分の事業評価)</p> <p>(事業費の縮減)</p> <p>20年度は、人件費12%、事業費20%縮減 21年度は、全事業費の15%縮減(H20比) 22年度は、全事業費の5%削減(H21比)</p>	20年度 217	21年度 365	22年度 469	商工労働部 商工振興室経営支援課

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
26	企業立地促進補助金	<p>1 見直しの考え方 ・大規模な立地があった場合の巨額の財政負担 ・法人事業税の税制改正など を踏まえ、負担軽減を図るため補助制度見直しを図る。</p> <p>2 見直し内容 ・先端産業補助金について、1地域あたり(産業拠点ごと)の補助額を150億円上限とする。 ・メニューを特化し、新規事業補助金等を廃止。 ・中小企業等投資促進補助の予算枠管理 ・現行補助制度の時限設定(～平成22年度)</p>	平成20年8月	(補助制度の見直し等) → 20年8月～ 見直し案どおり 補助要綱等を改正し、施行済み 22年度まで 予算の範囲内で執行を管理	実施済	20年度 145 21年度 209 22年度 40	商工労働部 企業誘致推進課	
27	家畜保健衛生所再編整備事業費	1 見直しの考え方・内容 財政状況に鑑み、平成20年度は着工見送り。 着工に係る事前準備が行えるよう、債務負担行為(⑩〇債)を設定する。	平成20年度	20年4月～6月 財政状況に鑑み、施設建設時期を再検討 20年7月 債務負担行為(⑩〇債)を設定 21年4月 着工 22年4月 供用開始予定	実施済	20年度 362 21年度 0 22年度 0	環境農林水産部 動物愛護畜産課	

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
28	廃棄物処理対策整備推進事業	<p>1 見直しの考え方 ・魚あらは事業系一般廃棄物(排出者に処理責任、市町村が総括的責任)であり、府は市町村等の連携が円滑に進むよう仲介的役割を担うに止まるべき</p> <p>2 見直し内容 ①協議会の運営経費のみ負担 ②魚あら処理委託料等への府負担の廃止 ③調査委託に関し府負担なし</p>	平成20年度	(協議会の運営経費、魚あら処理委託料、調査委託料等) 20年6月 全市町村に対し府が処理委託料・調査委託料を負担せず、仲介的役割のみを担うことを説明 20年7月 協議会で運営経費の予算承認 20年9月 協議会に負担金(事務費)を支出 (魚あら処理委託スキームの検討) 20年6月 全市町村から今後の協議会運営に関する意見聴取 20年7月 協議会で共通課題として検討事項を決定 20年11月 協議会において府が処理委託料及び設備更新費用等を負担しないことを前提にした新スキームを検討 21年4月 協議会に施設整備・スキーム検討ワーキングを設置。新スキーム決定をコーディネート 21年12月 協議会で共同処理委託継続等について承認を得る 22年3月末 新スキームについて協議会で承認を得る 22年度～ 新スキームに沿った具体策の検討・実施 実施済	20年度 1	21年度 1	22年度 1	環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
29	安威川ダム、槇尾川ダム事業	◆安威川ダム・槇尾川ダム事業(共通) 1 見直しの考え方 財政状況に鑑み、事業スピードを見直す (主要プロジェクトとして点検)	安威川ダム事業 平成21年度	21年度 見直し案どおり見送り		実施済	20年度 4	都市整備部 河川室ダム砂防課
		◆安威川ダム事業 2 見直し内容 平成21年度は、本体着工(事業費:約400億円 (H21~H28))を見送り		20年度 見直し案どおり見送り		実施済	21年度 77	
30	泉佐野丘陵緑地整備事業	1 見直しの考え方 財政状況に鑑み、事業見直し。	平成20年度	(実施設計等)		実施済	20年度 30	都市整備部 公園課
		2 見直し内容 ・平成20年度は、実施設計及び整備工事を見送り。 ・民間の協力も含めた整備手法について検討するため、運営会議を設置。		20年度 見直し案どおり見送り		実施済	21年度 8	
				(運営会議)		実施済	22年度 20	
				20年8月～ 見直し案どおり運営会議設置。継続して運営会議を実施		実施済		

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
31	府営住宅(建替え、管理等)	<p>1 見直しの考え方 ・経営の効率化、持続可能性の点検 長期的に見た管理戸数については、今後の社会情勢の変化に応じて、適切に見直すことが必要(団地の統廃合、住棟単位での経営廃止等) 家賃の減免制度については、国家の家賃制度改革(平成21年4月施行)に合わせて見直し</p> <p>2 見直し内容 ①管理費の縮減(▲10%) 公社人件費の縮減、経営合理化(コスト縮減、入札等)⇒指定管理者制度(公募型)をモデル実施【平成22年度中】 ②計画修繕 平成20～22年度の計画修繕は、現状の実施規模を維持したうえで、地方負担ベースで20%削減を実施 ③建替え整備 平成20～22年度の建替えは、地方負担ベースで20%削減を実施 ④府営住宅整備基金の活用 平成20～22年度まで計画修繕の地方負担ベースの20%相当に基金を充当することにより、現状の実施規模を維持する。なお、平成20年度に限り、建替(直接建設)及び計画修繕についてさらに基金を活用 ※府営住宅整備基金 同住宅用地の売却益を将来の整備財源として積立 ⑤減免制度 セーフティネットに相応しいものに再構築【平成21年度中】 </p>	<p>平成20年度 (管理費の縮減)</p> <p>平成22年度 (指定管理者)</p> <p>平成20年度 (計画修繕・建替え整備)</p> <p>平成20年度 (府営住宅整備基金の活用)</p> <p>平成21年度 (減免制度)</p>	<p>(管理費の縮減(▲10%))</p> <p>20年8月～ 縮減を実施</p> <p>(管理費の縮減)※指定管理者制度のモデル実施</p> <p>21年4月～ 大阪府営住宅条例の一部改正を施行</p> <p>21年度 公募(22年4月1日から実施)</p> <p>(計画修繕・建替え整備)</p> <p>20年8月～ 削減を実施</p> <p>(府営住宅整備基金の活用)</p> <p>・20年8月～ 基金を活用</p> <p>・21、22年度においても、20年度と同様、建替(直接建設)及び計画修繕についてさらに基金を活用</p> <p>(減免制度)</p> <p>21年4月～ 国家の家賃制度改革、生活保護基準との整合性、府営住宅以外の居住者等との公平性などの観点から見直し、実施</p>	<p>実施済</p> <p>実施済</p> <p>実施済</p> <p>実施済</p> <p>実施済</p>	<p>20年度 【建設】 469</p> <p>【管理】 965</p> <p>21年度 【管理】 1,529</p> <p>22年度 【管理】 2,590</p>	住宅まちづくり部 住宅経営室経営管理課・住宅整備課・施設保全課	

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
32	密集住宅市街地整備促進補助金	<p>1 見直しの考え方 府と市町村の役割分担を明確にし、府が補助を行う意義や必要性を精査。</p> <p>2 見直し内容 ・市町村との役割分担の観点から、府が補助する事業箇所を防災機能の強化に効果的な箇所に限定・重点化。 ※密集市街地の整備については、防災機能の強化を図るため、併せて、他の既存制度(土地区画整理・再開発等)や各種規制・誘導策、財団法人大阪府都市整備推進センターの活用等により、効果的な事業の実施に努める。</p>	平成20年度	20年8月 補助金の対象を防災機能の強化に効果的な箇所に限定・重点化して実施	実施済	20年度 88 21年度 88 22年度 88	住宅まちづくり部 居住企画課	
33	箕面森町(箕面北部丘陵整備事業会計繰出金)	<p>1 見直しの考え方 ・第1区域は、引き続き事業の完成をめざす。但し、財政状況に鑑み、住民生活に最大限配慮しつつ、工事の実施時期を精査。 ・第2区域は、民間地権者により開発。 ・第3区域(施設誘致地区)は、新名神高速道路の残土受入に伴い、西日本高速道路㈱が粗造成を実施。府は当該区域の施設立地計画及び保留地等の処分可能性・採算性等を精査の上、粗造成の概成が見込まれる平成24年度末に基盤整備工事の実施について判断。</p> <p>2 見直し内容 ・第1区域は、森林公園等整備工事を当面見合わせるとともに、平成20年度の工事発注時期を精査。 ・職員給、維持管理費、事務費等の縮減 (全庁方針に沿った対応)</p>	平成20年度(平成21年度以降の効果額は今後精査)	<p>(工事の見合わせ等)</p> <p>・森林公園の整備工事を見合わせ、平成20年度工事の実施時期を精査 ・平成21年度当初予算で住民生活等に必要不可欠な工事等に限定し計上</p> <p>(第1区域の着実な事業進捗)</p> <p>事業の進捗管理を適宜実施し、見通しがおり進まない場合には、速やかな原因分析により対策を講じ、あわせて住民生活に最大限配慮しつつ、一部事業の後送り等の見直し策を検討</p> <p>(職員給、維持管理費、事務費等の縮減)</p> <p>全庁方針に沿って縮減済み</p>	実施済	20年度 541 21年度 — 22年度 —	都市整備部 市街地整備課	

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
34	警察官定数(政令定数外)	<p>1 見直しの考え方 府民の安心安全を確保する観点から、今後も警察官の再配置等による業務執行体制の見直しに努める。</p> <p>2 見直し内容 -警察官単独定数 警察官単独定数を維持する。引き続き、現場で直接治安維持に当たる警察官の確保に努める。 -警察専門嘱託員 一層の効率的・効果的な配置に努めることにより、同嘱託員数を縮減(平成22年度までに1020人に縮減) 〔19年度1,080人、20年度1,067人⇒22年度1,020人〕 (報酬月額は、全庁方針に沿い平成20年8月から▲5.5%) 引き続き更なる経費の縮減に取り組む </p>	平成21年度	(警察官単独定数) 定数を維持	実施済	20年度 93	21年度 242	府警本部 警務部警務課
35	警察施設(署、交番等)の建替え等	<p>1 見直しの考え方 ・当面、計画の一部見合わせや執行方法の変更(保有資産の処分など財源確保方策を検討)</p> <p>2 見直し内容 -第二枚方署(仮称)は予定どおり、平成20年度に基本設計に着手 -それ以降の建替え等は保有資産の処分などの財源確保方策及び財政状況の改善等を見極めたうえで判断。 -布施署、女性専用留置施設はすでに実施設計済みであり、それぞれ、老朽・狭隘化の状況や留置施設の慢性的過密状態を考慮し、計画どおり推進。 -布施署用地について、府水道部からの有償取得(約11億円)を取り止め、賃借(平年ベース約2,800万円)とする。 -交番の整備等は、全庁方針に沿い、平成20年度は事業費を2割縮減する。 </p>	平成20年度(平成21年度以降の取扱いは改めて判断)	第二枚方警察署(仮称)新設 布施警察署建替え 女性専用留置施設新設 交番整備 警察施設の建替え等は保有資産の処分などの財源確保方策及び財政状況の改善等を見極めたうえで判断	実施済	20年度 353	21年度 ▲26	府警本部 総務部施設課
							22年度 ▲8	

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
36	教育関係非常勤職員費	<p>1 見直しの考え方 ・学校現場における教育諸課題に対しては、基本的に標準法定数に基づく教職員で対応。 ・授業を担当しない教育専門員の制度は廃止。</p> <p>2 見直し内容 ○特別嘱託員・若年特別嘱託員 ・単価について、5.5%縮減 ・特別嘱託員・若年特別嘱託員の授業への一層の活用を検討 ○教育専門員 ・単価について、5.5%縮減 ・制度廃止(新規任用しない)</p>	○特別嘱託員・若年特別嘱託員:平成20年8月 ○教育専門員:平成20年8月(単価縮減) 平成21年4月(新規任用しない)	(特嘱・若特の単価)	20年8月 単価改定を実施	実施済	20年度 367	教育委員会事務局 教職員室教職員人事課
				(特嘱・若特の活用検討)	20年10月 学校ごとの状況を踏まえ、今後、授業に一層の活用 20年12月 特嘱・若特については、授業だけでなく様々な教育課題に対応していることから、一律に、授業時間数を増やすことは困難であるが、各校の実情に応じて授業時間を受け持つよう要請し、一層の活用取組みを進める	実施済	21年度 595	
				(教育専門員)	20年7月 21年度に新規任用しないことを決定 20年8月 単価改定を実施	実施済	22年度 765	

番号	事業名	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
37	時間講師・府立学校教務事務補助員等雇用費	<p>1 見直しの考え方 ・時間講師は、事業総量抑制の観点から、縮減。 ・定数代替等は、標準法を超過していた定数を削減した代替措置などであり、今後の校務の効率化等を検討し見直し。</p> <p>2 見直し内容 ○時間講師 ・効率的な執行等により、16%縮減 (平成20年度は6%縮減) ※活用目的は時間数総量の中で優先順位付け。 ○教務事務補助員等 ・平成20年度 10%縮減し、20年度末で廃止。 (除く病休代替等) ・校務員削減代替は、平成20年度10%縮減し、 21年4月で一般管理費と統合。</p>	<p>○時間講師 平成20年8月(6%縮減)、平成21年度(16%縮減) ○教務事務補助員等 平成20年8月(10%縮減)、平成21年3月末(全廃)</p>	<p>(時間講師)</p> <p>20年8月 20年度6%縮減を実施</p> <p>20年9月 効率的な執行に向けた検討</p> <p>21年2月 効率的な執行等により、21年度16%縮減を決定</p> <p>21年4月 縮減を実施</p> <p>(教務事務補助員等)</p> <p>20年8月 20年度10%縮減を決定</p> <p>20年11月 制度廃止を決定</p> <p>(校務員削減代替の一般管理費との統合)</p> <p>20年9月 統合に向けた検討</p> <p>21年2月 一般管理費との統合を決定</p>	<p>実施済</p> <p>実施済</p> <p>実施済</p> <p>実施済</p>	<p>20年度 394</p> <p>21年度 1,774</p> <p>22年度 1,774</p>	教育委員会事務局 教職員室教職員人事課	
38	35人学級編制	1 見直しの考え方・内容 小学校1・2年生において35人を基準とした少人数学級編制を行うこととするが、平成21年度以降、国加配定数の活用により、単独加配371人の削減(縮減)を行い府負担の軽減を図るとともに、学習集団としての適正規模の確保について検討する。	平成21年度から	<p>(単独加配の削減)</p> <p>20年度～ 府単独加配定数の見直しについては、国が新たに措置する定数の状況を踏まえて検討</p> <p>21年度 府負担軽減に向けて、国への加配定数を要望</p> <p>22年度 国からの加配定数を確保することにより、府単独加配を縮減</p> <p>(適正規模の確保)</p> <p>20年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習集団としての適正規模について、1学級の児童数が20人以下となる小学校を訪問し、合同授業などの指導効果をあげる取組み事例等を把握 ・調査結果については、市町村の取組みに繋がるよう、報告書に成果をとりまとめ、市町村へ情報提供 	<p>実施済</p>	<p>20年度 0</p> <p>21年度 0</p> <p>22年度 414</p>	教育委員会事務局 教職員室教職員人事課 市町村教育室小中学校課	

○人件費

番号	項目	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
1	給料の月額のカット	・全職員を対象に、給料の月額を時限的にカット 知事30%、副知事20%、教育長18%等、 指定職16%、部長級14%、その他管理職 11.5%、管理職以外9.5~3.5%	平成20年8月から 23年3月	見直しを実施		実施済	20年度 19,500 21年度 29,500 22年度 29,500	総務部 人事室企画厚生課
2	退職手当の減額	・退職手当の支給額を減額 知事50%(条例制定済)、副知事20%、教育 長15%等、 指定職10%、その他一般職5%	平成20年8月から 当分の間	見直しを実施		実施済	20年度 5,400 21年度 5,400 22年度 5,400	総務部 人事室企画厚生課
3	早期勧奨退職制度の見直し	50歳~54歳までの年齢による退職勧奨の廃止 及びこれに係る加算措置の廃止	平成20年8月から	見直しを実施		実施済	20年度 2,600 21年度 2,600 22年度 2,600	総務部 人事室企画厚生課
4	住居手当(持家分)の見直し	持家に係る手当(現行4,600円)について、新築・購入後5年間に限り2,500円を支給	平成20年8月から	見直しを実施		実施済	20年度 1,100 21年度 1,600 22年度 1,600	総務部 人事室企画厚生課

番号	項目	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
5	通勤手当(交通用具)の見直し	自転車等の利用に係る手当額等の見直し	平成20年10月から	見直しを実施		実施済	20年度 100 21年度 100 22年度 100	総務部 人事室企画厚生課
6	旅費制度の見直し	日当、旅行雑費の廃止、指定職等のグリーン車料金の廃止、宿泊料の減額 等	平成20年8月から	見直しを実施		実施済	20年度 1,200 21年度 1,800 22年度 1,800	総務部 人事室企画厚生課
7	互助会等補助金の全額削減	互助会等補助金の全額削減	平成20年度当初から	見直しを実施		実施済	20年度 1,700 21年度 1,700 22年度 1,700	総務部 人事室企画厚生課
8	非常勤職員の雇用単価の見直し等	一般職の給料の月額のカット率に準じた改定等(5.5%~0%)	平成20年8月から	見直しを実施		実施済	20年度 1,300 21年度 2,600 22年度 2,600	総務部 人事室人事課

【プログラム案策定以降の追加取組】

番号	項目	見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
9	義務教育等教員特別手当等の見直し	・義務教育等教員特別手当の支給額の引き下げ(上限額20,200円→15,900円) ・教員特殊業務手当、初任給調整手当の支給額の引き上げなど	平成21年4月から (一部平成21年1月から)	見直しを実施 (21年1月実施分)	実施済		20年度 ▲2	総務部 人事室企画厚生課
		・義務教育等教員特別手当の支給額の引き下げ(上限額15,900円→11,700円)		見直しを実施	実施済		21年度 1,020	
10	休職制度(休職給)等の見直し	・精神疾患・結核性疾患休職に係る給与支給期間と支給割合の見直し ・昇給に必要な勤務日数の見直しなど	平成21年4月から	見直しを実施	実施済		22年度 2,380	20年度 — 21年度 700 22年度 700

《参考》継続中の人件費抑制の取組

番号	項目	見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
11	ボーナスのカット	・期末・勤勉手当等の支給額を時限的にカット 知事30%、副知事15%、その他特別職10% 指定職10%、管理職6%、管理職以外4%	・知事、副知事 平成13年12月から22年12月 ・上記以外 平成17年6月から 22年12月	継続して実施		実施済	20年度 6,900 21年度 6,900 22年度 6,900	総務部 人事室企画厚生課
12	管理職手当のカット	管理職手当の支給額を時限的に5%カット	平成9年4月から	継続して実施		実施済	20年度 170 21年度 160 22年度 160	総務部 人事室企画厚生課

※「担当部局・室課」については総務部人事室と記載しているが、人件費抑制の取組は、知事部局のほか、学校、警察、水道部局等の職員も対象としている。

○歳入の確保

番号	項目	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
1	府有財産の売却の上積み	廃川・廃道敷地、低・未利用財産、用途廃止した職員宿舎、府営住宅の建替により処分可能となった用地等についてさらに売却を促進する。	平成20年度から	(20~22年度・府営住宅以外)		→ 20年度 入札を3回実施 21年度 入札を5回実施 22年度 入札を5回実施	20年度 13,400 (うち府営住宅基金6,000) 21年度 14,000 (うち府営住宅基金4,700) 22年度 100 (うち府営住宅基金100)	総務部 財産活用課 住宅まちづくり部 住宅経営室経営管理課・住宅整備課
2	市町村施設整備貸付金の繰上償還	民間資金への借換により市町村の高金利負担を軽減するとともに、府において一定規模の歳入を確保するため、同貸付金の繰上償還を実施する。(貸付利率4%以上を対象)	平成20年度	20年6月～・関係金融機関等に対し協力要請 ・市町村に対し、繰上償還の意向・対象貸付金の事業内容等に係る調査を実施 ・協議に必要となる書類等について、総務省に確認 21年1月～ 市町村の借換債に係る総務省との協議、同意等 21年3月 繰上償還の実施	→ 実施済	20年度 20,000 (うち減債基金10,000) 21年度 — 22年度 —	20年度 20,000 (うち減債基金10,000) 21年度 — 22年度 —	総務部 市町村課
3	基金の活用	公共施設等整備基金や府営住宅整備基金など各種基金をさらに取り崩し、財源として活用する。	平成20年度から	20年度 府営住宅整備基金等で最終約50億円計上 21年度 公共施設等整備基金等で最終約31億円計上 (※当初約431億円計上) 22年度 公共施設等整備基金で最終約9億円計上 (※当初約372億円計上)	→ 実施済	20年度 4,967 21年度 3,060 22年度 887	20年度 4,967 21年度 3,060 22年度 887	総務部 財政課

番号	項目	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
4	出資法人からの歳入の確保	法人の自立化を図る観点から、出資法人に対する貸付金の繰上償還や財産売却の実施、株式配当の増額要請などを行う。	平成20年度から	20年度(約26億円) 大阪高速鉄道 21.9 億円(貸付金繰上償還) 大阪府都市開発 1.2億円(株式配当増額) 堺泉北埠頭 0.3 億円(使用料引き上げ) " 0.01億円(株式配当増額) 国際交流財団 2.4 億円(留学生会館(堺)売却) 21年度(約12億円) 大阪高速鉄道 10.0億円(貸付金繰上償還) " 0.67億円(車庫用地貸付料) 国際会議場 0.12億円(50周年記念株式配当) 大阪府都市開発(継続)1.2 億円(株式配当増額) 堺泉北埠頭(継続)0.3 億円(使用料引上げ) " (継続)0.01億円(株式配当増額) 22年度(約12億円) 大阪高速鉄道(継続)0.8億円(車庫用地貸付料) " (継続) 9.8億円(繰上げ償還) 大阪府都市開発(継続)0.8億円(株式配当増額) 堺泉北埠頭(継続)0.3億円(使用料引上げ) " (継続)0.01億円(株式配当増額)		実施済	20年度 2,581 (うち減債基金 1,200) 21年度 1,230 (うち減債基金 500) 22年度 1,171 (うち減債基金 440)	総務部 出資法人課
5	自動販売機設置にかかる公募の実施	財産の有効活用の観点から、自動販売機設置業者の選定を原則公募とし、使用料の額を応募者からの提案価格とすることで増収につなげる。 公募対象については、府営公園、府営住宅への拡大を検討する。	平成20年度から	【20年度】本庁舎や警察署、府民センターなどに設置している自動販売機の公募を実施 20年10月 府営住宅設置の自動販売機公募を実施 21年1月 府営公園設置の自動販売機公募を実施 【21年度】府営住宅を中心に自動販売機公募を実施 21年4月～府営住宅設置の自動販売機公募を6回実施 【22年度】府営住宅を中心に自動販売機公募を実施 22年4月～府営住宅設置の自動販売機公募を4回実施		実施済	20年度 350 21年度 425 22年度 439	総務部 財産活用課 住宅まちづくり部 住宅経営室住宅整備課

番号	項目	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
6	退職手当債の発行	退職手当を支払う財源の一部として府債(退職手当債)を発行し、財政負担の平準化を図る。	平成20年度から	20年度 ・20年度本格予算で185億円計上済み			20年度 18,500	総務部 財政課
				実施済			21年度 0	
				22年度 0			22年度 0	
7	単年度黒字財源の活用	実質赤字縮小のために見込んだ20年度の単年度黒字相当額を予算訂正の財源に活用するため、赤字雑入を増額する。	平成20年度	20年度 ・20年度本格予算で14億円計上済み			20年度 1,400	総務部 財政課
				実施済			21年度 —	
				22年度 —			22年度 —	
8	行政財産使用料・普通財産貸付料の減免の見直し	関係団体等に貸し付け等を行っている財産の減免について、その必要性を再精査し必要な見直しを行う。	—	減免事案のうち、使用目的が「施設用地」「駐車場」「事務室等」であるものについて、減免措置の必要性及び妥当性を改めて点検。 ・その結果、見直しが必要と考える事案について、20年11月に総務部から各部へ、見直しの依頼を通知済み各部局において順次見直しを実施			20年度 —	総務部 財産活用課
				実施済			21年度 326	
				22年度 256			22年度 256	
9	使用料・手数料の見直し	使用料・手数料全般について、情勢変化等を踏まえた料金設定の点検・見直しを実施する。	平成21年度から	20年12月 ・類似事例との比較等により現行単価の水準について個別に点検を実施 21年4月～ ・点検結果に基づき、改定を行う			20年度 —	総務部 財政課
				実施済			21年度 84	
				22年度 107			22年度 107	

番号	項目	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課	
				検討	方針決定等	実施			
10	債権回収の強化	「債権管理適正化指針」に基づき、各部局において個々の債権の状況について点検を行い、回収を一層推進する。	隨時	20年8月～ ・債権を所管する課において、個々の債権の状況を点検するとともに、「債権管理推進連絡会議」における、回収強化に向けた実効性ある方策の検討も踏まえ、回収強化の取組みを推進 21年4月～ ・各部の取組みを進めるため、徴収停止等に関する考え方をとりまとめ各部へ提示 22年11月 ・債権特別回収・整理チームの設置 ・「債権の回収及び整理に関する条例」公布施行 ・「税外収入延滞金徴収条例」公布(施行:H23.4～) ・平成22年度債権回収・整理計画を策定・公表 ・今後、この計画に基づき債権の回収及び整理に積極的に取組む。 ・21年度決算収入未済額(府税含む)342億円 ⇒処理目標額106億円				20年度 — 21年度 — 22年度 —	総務部 税務室税政課

【プログラム案策定以降の追加取組】

番号	項目	見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
11	義務教育費国庫負担金の受入増	非常勤特別嘱託員・非常勤若年特別嘱託員・教育専門員の報酬を、国庫負担金の対象とする。	平成20年8月から	20年8月～ 見直しを実施		実施済	20年度 1,300 (うち教育ゆめ基金1,000) 21年度 1,500 (うち教育ゆめ基金1,000) 22年度 1,100 (うち教育ゆめ基金1,000)	教育委員会事務局 教育政策室総務企画課 教職員室 教職員企画課 教職員人事課

○ 出資法人

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
1	(財)大阪国際平和センター	○存 続 ・府派遣職員は必要最小限とし、民間活用等により運営コストを抑制 ・特別展及び企画事業への補助は中止	平成20年度から	(府派遣職員の見直しと民間活用等) 20年9月・ピースおおさか府市協議会を立ち上げて 民間活用も含めた組織人員体制について 検討開始 21年4月～・府派遣職員は1名(20年度末時点は2名) ・府退職者の活用等を図り、運営コストを抑制 22年4月・府派遣職員引上げ完了		実施済	20年度 28 21年度 49 22年度 49	府民文化部 人権室
2	(財)アジア・太平洋人権情報センター 撤 退	○撤 退 ・法人への補助金を廃止 ・府派遣職員は引上げ	平成20年度	(補助金廃止・府派遣職員引上げ) 20年6月 理事会で方向性の決定 21年3月末 補助金廃止・府派遣職員引上げ (事務所の移転) 20年6月 理事会で方向性の決定 20年11月 piaNPO(港区築港)へ移転		実施済	20年度 4 21年度 56 22年度 56	府民文化部 人権室

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
3	(財)大阪府文化振興財団 自立化	○存続(条件付き) ・さらなる経費節減や収入確保に取り組み、法人への補助金を縮減 ・府民のオーケストラとして、府民からの支援スキームを構築	—	20年7月 ファンクラブ制度、ワンコインサポート制度の創設 21年度 補助金の大幅削減 (H20 390百万円→H21 110百万円) 22年度 自立的経営への移行措置として、運営補助を22年度限りで実施			20年度 56	府民文化部 都市魅力創造局文化課
				21年12月 センчуリー交響楽団の将来ビジョンを策定 (自立化をめざす) 22年6月 新たなサポートプログラム(協賛制度等)を設定			21年度 56	
4	(財)大阪府男女共同参画推進財団 自立化	○自立化 ・府の男女共同参画施策の実施体制を見直す ・府派遣職員は引上げ ・事業収入の確保を図り、法人への運営補助金は廃止	平成22年度から	20年7月 府と男女財団で構成する「財団のあり方検討委員会」を立上げ、財団の自立化プラン策定に向け検討 21年3月 第一次自立化プランを策定 21年4月 府派遣職員を3名から1名に削減 22年4月 府派遣職員引上げ完了、運営補助金廃止			20年度 152	府民文化部 男女共同参画・NPO課
5	(財)大阪府青少年活動財団 自立化	○自立化 ・事業の精査を行い、必要な事業は府が直接実施 ・府の財政的・人的関与をなくし、法人の自立化を図る ・市の野外活動施設の指定管理期間等終了後の23年度から自立化	平成23年度から	20年7月 財団に「青少年活動財団自立化・再生本部」を設置 21年3月 自立化に向けた法人事業の方向性や戦略を示した、グランドデザイン2011(案)を策定 21年4月～ グランドデザイン2011(案)に基づき、事業の再構築や組織の再編等を実施 22年4月 自立化後の新たな活動フィールドとして小学校跡地を活用した吉野宮滝野外学校を開設 23年4月～ 府OB常勤役員の見直し及び府派遣職員の引上げ ・運営補助金を廃止			20年度 142	政策企画部 青少年・地域安全室青少年課
							21年度 229	
							22年度 249	

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
6	(財)大阪21世紀協会 自立化	○抜本的見直し ・市や経済界と協議調整のうえ、自立化を含めた法人のあり方の抜本的な見直しを実施 ・府の財政的・人的関与をなくす	平成22年度から	(法人事業の必要性及び実施手法について抜本的に精査)→ 20年7月 御堂筋パレードの見直し、御堂筋Kappoの実施を理事会決議 20年10月・御堂筋Kappo開催 ・21年度より御堂筋Kappoを、府・市を中心とする実行委員会方式で実施	実施済		20年度 33 21年度 155 22年度 155	府民文化部 都市魅力創造局都市魅力課
7	(財)大阪府マリナ協会 自立化	○自立化 ・府出資比率の引下げ ・理事長及び府OB常勤役員の見直し	2	20年7月・自立・民営化について、地元町、出えん者等と協議開始 ・自立・民営化スキームの検討 20年11月～・理事等との協議開始 21年2月～3月・理事会開催 21年4月～・府出資比率の引下げ ・理事長及び府OB常勤役員の見直し	実施済		20年度 一 21年度 一 22年度 一	政策企画部 青少年・地域安全室青少年課
8	(財)大阪府育英会	○存続 ・債権回収の民間活用を促進	—	21年4月～ ・徴収体制を強化(「滞納ゼロ作戦」)	実施済		20年度 20 21年度 23 22年度 88	府民文化部 私学・大学課

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
9	(財)大阪府国際交流財団	<ul style="list-style-type: none"> ○抜本的見直し <ul style="list-style-type: none"> ・必要な事業は府で実施 ・基本財産の府への寄付を求める ・府派遣職員の見直し 	—	<p>(事業・基本財産の見直し)</p>	20年度 —	21年度 —	22年度 —	府民文化部 都市魅力創造局国 際交流・観光課
10	(株)大阪国際会議場	<ul style="list-style-type: none"> ○存続 <ul style="list-style-type: none"> ・一層の運営の効率化等により、府への利益還元額の増額を求める ・府派遣職員の見直し 	—	<p>(利益還元策)</p>	20年度 —	21年度 —	22年度 —	府民文化部 都市魅力創造局国 際交流・観光課
11	(社)大阪国際ビジネス振興協会 統合	<ul style="list-style-type: none"> ○統合 <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興機構と統合(H20.8予定) 	平成20年度		20年度 19	21年度 55	22年度 78	商工労働部 商工振興室経済交 流促進課

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課		
				検討	方針決定等	実施				
12	(財)大阪府地域福祉推進財団	<p>○存 続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者・利用者を対象とした自主事業を中心に事業を実施 ・府派遣職員は段階的に引上げ 	—	<p>(自主事業を中心とした事業実施)</p> <p>20年7月 取り組むべき事業分野の検討開始(自主事業に取組むため組織改正をはじめ事務事業の見直しを実施)</p> <p>20年度末 障がい者交流促進センター及び介護情報・研修センターの指定管理受託終了</p> <p>22年度末 谷町福祉センターの管理運営終了</p> <p>(府派遣職員の段階的引上げ) 実施済</p> <p>20年8月 府派遣職員の引上げ計画の検討開始</p> <p>20年8月 1名引上げ 20年度末 11名引上げ</p> <p>21年度末 2名引上げ 22年度末 5名引上げ</p> <p>※府派遣職員引上げ完了 実施済</p> <p>(組織体制の整備、運営補助金の廃止)</p> <p>22年10月 自立化に向けた法人運営体制等の検討</p> <p>22年度末 運営補助金の廃止</p> <p>実施済</p>			20年度 83	21年度 235	22年度 237	福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課
13	(財)大阪府保健医療財団	<p>○存 続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康科学センターの機能重点化(フィットネス・展示施設の廃止、健診事業の内容精査) ・(財)大阪がん予防検診センターと統合 	—	<p>(健康科学センターの機能重点化)</p> <p>21年4月・平成20年度末でフィットネス・展示施設を廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月以降、健康開発ドッグコースのコース統廃合を行うとともに、特定健診に積極的に対応 <p>((財)大阪がん予防検診センターとの統合)</p> <p>20年11月 合併に向けた課題洗い出し、対応方針をWGにて検討</p> <p>21年6月 法人統合に向けた基本合意を三者間(両法人及び府)で締結</p> <p>21年11月 合併契約を締結</p> <p>22年4月 合併 実施済</p>			20年度 94	21年度 145	22年度 54	健康医療部 保健医療室 医療対策課

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
14	(財)大阪がん予防検診センター 統合	○統合 ・法人がその専門性を生かして実施すべき検診領域を精査の上、事業を実施 ・新公益法人制度(H20.12.1施行)に伴う特例民法法人に移行後、(財)大阪府保健医療財団と統合	平成21年度中	(検診領域の精査) 21年度・出張・施設検診料金の見直しを実施 ・車検診によるがん検診は、受け皿が必要な市町村や中小企業から受託するなど対象を重点化 ・胃がん検診車の減車により、1台当たりの稼働率を上げることなどで収支改善に努めた 22年度・女性特有のがん検診推進事業を踏まえ、政策的課題に対応するためマンモグラフィ検診車を導入し乳がん検診の重点化を図り、収支改善にも努めた ・さらなる収支改善に向け、検診部門ごとの収支分析を踏まえた検診料金改定等を検討 (財)大阪府保健医療財団との統合) 20年11月 合併に向けた課題洗い出し、対応方針をWGにて検討 21年6月 法人統合に向けた基本合意を三者間(両法人及び府)で締結 21年11月 合併契約を締結 22年4月 合併		実施済	20年度 17 21年度 80 22年度 118	健康医療部 保健医療室健康づくり課

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
15	(社福)大阪府総合福祉協会	<p>○自立化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業を自ら実施することで、自主財源を確保し、法人を運営 ・府の運営補助金は廃止 ・府派遣職員は引上げ ・社会福祉事業の指定申請等の手続きを経て自立化 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">自立化</div>	平成21年度から	(新規事業開拓の検討)				
				20年7月 取り組んでいく事業領域・方向性を理事会で決定(訪問介護員養成講座事業、訪問介護事業・居宅介護支援事業 等)			20年度 22	
				20年12月 訪問介護事業員養成講座事業を実施			21年度 199	
				21年4月 訪問介護事業・居宅介護支援事業を実施			22年度 199	
				(指定申請手続き)		実施済		
				20年7月 社会福祉事業の指定申請等に向けて準備				
				20年12月 訪問介護事業員養成講座事業の指定				
				21年4月・訪問介護事業・居宅介護支援事業の指定				
				・指定出資法人の指定解除により自立化				
				(組織体制の整備、運営補助金の廃止)		実施済		
				20年8月 自立化に向け法人組織を変更し、推進体制を整備				
				21年4月 府派遣職員は全員引上げ(6名)、運営補助金廃止				
						実施済		

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
16	(社福)大阪府障害者福祉事業団 自立化	○自立化 ・経営基盤の安定化を図りつつ、自立民営化 ・府派遣職員等の段階的引上げ	平成23年度から	(経営基盤の安定・自立民営化) 20年8月 事業団運営補助金のうち事務的経費について廃止、21年4月から運営補助金廃止 20年10月～ 手当の段階的削減(22年度まで) 21年10月 中期計画(案)の策定 21年12月・役員報酬(理事長)の減額 ・役職者の賞与基礎額の見直し 23年4月 指定出資法人の指定解除(予定)	実施済		20年度 304 21年度 363 22年度 420	福祉部 障がい福祉室生活基盤推進課
17	(財)大阪産業振興機構	○存続 ・府と連携した販路開拓事業を中心に展開 ・(社)大阪国際ビジネス振興協会と統合し、海外販路開拓事業も実施 ・(財)大阪府産業基盤整備協会と統合	—	(販路開拓事業) 21年2月 大阪府内外をはじめ海外からの問合せにも一括対応する窓口を法人内に設置	実施済		20年度 193	商工労働部 商工労働総務課
				((社)大阪国際ビジネス振興協会との統合) 20年8月 (社)大阪国際ビジネス振興協会と統合	実施済		21年度 271	
				((財)大阪府産業基盤整備協会との統合) 20年8月 ・監査法人による財務分析調査を実施 ・調査結果、公益法人改革対応、(財)大阪府産業基盤協会のあり方全般の検討状況等を踏まえ、統合の可能性について検討 22年10月 ・財政構造改革プラン案で、(財)大阪府産業基盤整備協会は25年11月末までに解散する方向性を決定したため、同法人との統合に係る検討は終了	実施済		22年度 271	

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
18	(財)大阪府産業基盤整備協会	○統合 ・(財)大阪産業振興機構と統合	—	([→] ((財)大阪産業振興機構への統合))			20年度 1	
				21年10月 ・単年度貸付手法の是正方針や公益法人改革を受け、法人統合の可能性や法人のあり方全般を検討			21年度 1	
				22年10月 ・財政構造改革プラン案で、25年11月末までに法人解散の方向性を決定したため、(財)大阪産業振興機構への統合に係る検討は終了			22年度 1	商工労働部 企業誘致推進課
19	(財)千里ライフサイエンス振興財団	○存続 ・府派遣職員は必要最小限とする	—	([→] 府派遣職員))			20年度 94	
				・府派遣職員4名のうち、1名を21年3月末、1名を22年3月末に引上げ ・代替措置として経済団体や民間企業等の人材を活用する			21年度 96	
							22年度 96	商工労働部 バイオ振興課
20	(株)大阪繊維リソースセンター	○自立化 ・府派遣職員の引上げ等を行う ・貸付金の確実な償還を求める 自立化	平成21年度から	([→] 府派遣職員の引上げ))			20年度 9	
				・府派遣職員を21年3月末に1名引上げ 実施済			21年度 13	
				([→] 償還金))			22年度 13	商工労働部 商工振興室ものづくり支援課
				22年1月～37年3月まで償還予定				

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課	
				検討	方針決定等	実施			
21	大阪府中小企業信用保証協会	○存続 ・経営のより一層の安定化の維持	—	(組織・人員の見直し) ・組織・人員の見直し等による経営の合理化に取り組むとともに、厳しい金融環境にある中小企業者に対するセーフティネット機能の発揮に万全を期している ・20年度末334人 ⇒ 21年度末計画320人 ・休日出勤、時間外勤務や人員のシフトなどにより緊急保証等に対応	実施済	(債権の回収強化) ・求償権の回収強化を図るため、引き続き、保証協会債権回収(株)への委託を促進する	実施済	20年度 — 21年度 — 22年度 —	商工労働部 金融室金融支援課
22	(財)大阪労働協会	○自立化 ・府委託事業の見直しと市場化テストの実施 ・府委託事業に係る府派遣職員の引上げや、府OB役員の見直し 自立化	平成21年度から	(府委託事業見直し・市場化テスト実施) ・労働大学講座の実施事業者を提案公募により選定 ・労働教育関係の事業は府直営により実施	実施済	(府派遣職員引上げ) ・労働教育・普及啓発等委託事業に係る府派遣職員を2名引上げ	実施済	20年度 37 21年度 59 22年度 59	商工労働部 雇用推進室労政課

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
23	(財)西成労働福祉センター	○存続 ・効率的な事業実施	—	(組織職員の削減) (56人→44人) ・平成23年度当初に平成14年度職員数の2割削減		→	20年度 26 21年度 41 22年度 78	商工労働部 雇用推進室雇用対策課
24	大阪府職業能力開発協会	○自立化 ・府OB役員の見直し 自立化	平成21年度から	・平成21年4月より、大阪府OBの常勤役員を見直し、自立化を図った。		→ 実施済	20年度 — 21年度 — 22年度 —	商工労働部 雇用推進室人材育成課
25	(財)大阪生涯職業教育振興協会	○廃止 廃止	平成20年度	(法人の廃止) ・平成21年3月31日付法人廃止	→ 実施済	→	20年度 22 21年度 67 22年度 67	商工労働部 雇用推進室人材育成課
				・21年度以降の大坂地域職業訓練センターの管理運営について提案公募実施 21年4月～ ・新たな管理運営者による事業開始		→ 実施済		

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
26	(財)大阪府みどり公社	<ul style="list-style-type: none"> ○存続 <ul style="list-style-type: none"> ・農地保有合理化法人として条例に基づく事業を実施 ・府派遣職員の見直し 	—	<p>(農地保有合理化法人として条例に基づく事業を実施)</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の現地確認と利用促進について検討を行い、解消に向けた農地の貸借にかかる権利設定及び調整を実施中 (22年度:一般農地も含め13.2haで調整中) ・成果目標 20年度 10ha(実績7.6ha) 21年度 15ha(実績7.9ha) 22年度 13ha(一般農地も含む) 23年度 13ha(一般農地も含む) ※府において農空間保全地域の指定 (平成20年5月30日:約11,790ha) (府派遣職員の見直し) <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年3月末に府派遣職員を2名引上げ ・22年3月末に府派遣職員を3名引上げ ・23年3月末に府派遣職員を7名引上げ 			20年度 42 21年度 61 22年度 61	環境農林水産部 環境農林水産総務課
27	株大阪府食品流通センター	<ul style="list-style-type: none"> ○民営化 <ul style="list-style-type: none"> ・加工食品卸売団地としての機能維持を条件に府所有の株式を売却 ・他の株主との調整や引き続き売却先の選定を進め、21年度中を目途に民営化 	平成21年度中	<p>(民営化)</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式売却に向け、売却先候補を探すとともに売却条件等を検討 20年6月 売却先候補の検討を開始 21年度 経済状況の悪化により売却先候補が見つからないため、21年度中の株式売却に至らず 22年度 隣接する府中央卸売市場のあり方において、加工食品卸売団地を含めて、「競争力のある総合食料物流基地」をめざすことを踏まえ、中期経営計画を策定 			20年度 — 21年度 — 22年度 —	環境農林水産部 流通対策室

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
28	(財)大阪府漁業振興基金	○存 続	—	22年度 ・計画的に事業を推進するため、中期経営計画を策定、公表			20年度 — 21年度 — 22年度 —	環境農林水産部 水産課
29	(株)大阪鶴見フラーーセンター	○民営化 ・累積赤字が解消した後に府所有の株式を売却	—	(民営化)			20年度 — 21年度 — 22年度 —	環境農林水産部 流通対策室
30	大阪高速鉄道(株)	○存 続 ・民営化の可能性について検討	—	20年度 ・課題整理等検討中 ・法人の自立化の推進 府貸付金の繰上げ償還の実施 (20年度 21.9億円、21年度 10.0億円、 22年度 9.8億円) 府貸付用地の有償化 (21年度 0.7億円、22年度 0.8億円)			20年度 — 21年度 — 22年度 —	都市整備部 交通道路室都市交通課

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
31	大阪府道路公社	○存 続	—	<p>(利用促進)</p> <p>・関係機関(各集客施設や高速道路(株))及び周辺市町の協力を得ながら実施 平成20年度 ・南阪奈道路:集客施設と連携したキャンペーン実施(H20.9.1~11.30) ・箕面グリーンロード:集客施設に対し、パンフレットによる利用促進をPR 平成21年度 ・南阪奈、第二阪奈道路:集客施設と連携したキャンペーン実施(H21.9.1~12.23) ・箕面グリーンロード:料金割引の社会実験と併せ、集客施設と連携した利用促進、PRの実施 平成22年度 ・南阪奈、第二阪奈道路:集客施設と連携したキャンペーン実施(H22.9.1~11.30 H23.1.15~3.13) ・箕面グリーンロード:料金割引の継続、及び集客施設と連携した利用促進、PRの実施</p> <p>(収支改善)</p> <p>平成21年度 ・20年度実績交通量に基づく路線ごと収支見通しを検討 ・収支見通しの作業を進めながら料金徴収期間延長等の収支改善を検討 平成22年度 ・21年度実績交通量に基づく路線ごと収支見通しの検討(コスト縮減目標と実践) ・公社経営改善方針を策定し、コスト縮減など収支改善を図る</p>			20年度 — 21年度 — 22年度 —	都市整備部 交通道路室道路整備課

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
32	(財)大阪府公園協会	○自立化 ・府派遣職員や府OB役員の引上げ、基本財産の積増しなどにより自立化 自立化	平成21年度から	(基本財産の増額) ・基本財産の増額 平成20年9月30日済み		実施済	20年度 163	都市整備部 公園課
				(指定の解除) ・21年3月指定の解除		実施済	21年度 283	
				(府関係職員の引上げ) ・平成21年度末に府派遣職員を引上げ			22年度 283	
33	大阪府土地開発公社	○存 続	—	(長期保有資産の計画的縮減) ・長期保有資産の解消目標年度である平成34年度に向け、毎年度、再取得額等の調整・設定を行い、保有資産のスリム化を図っている。			20年度 215 21年度 — 22年度 —	都市整備部 用地室
34	堺泉北埠頭(株)	○存 続 ・国庫補助制度の利用による事業費の抑制 ・使用料の引上げや配当アップなど府への収益還元を行う	—	(府への収益還元) 20年7月 ・株式配当率、使用料等の引上げなどにより、平年度ベースで約3千万円の府収入増		実施済	20年度 — 21年度 — 22年度 —	都市整備部 港湾局総務企画課

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
35	大阪府都市開発(株)	○民営化 ・当面、配当アップを要請 ・府保有株式を一部売却	—	(配当アップの要請) 20年7月 ・配当引上げ(府への配当額約1.2億円⇒約2.4億円) 約1.2億円の歳入増	実施済		20年度 —	都市整備部 交通道路室都市交通課
36	大阪外環状鉄道(株)	○民営化 ・事業完了後、株式の一部民間売却 ・府派遣職員についてもその時点で引上げ	事業完了後	平成20年度 ・民間の専門家に委託契約を締結 ・府内WGで検討し、府の民営化方針案とりまとめ 平成21年度 ・株主としての府の方針を会社に提案、検討を要請 ・社内検討チームにおいて、さらなる民営化案を検討、 その結果を府へ報告 平成22年度 ・戦略本部会議において、公募方式による府保有株 式の一括売却を決定 ・公募準備支援業務を外部委託		21年度 —	22年度 —	都市整備部 交通道路室都市交通課
37	大阪府住宅供給公社	○存 続	—	平成20年3月 南区間(放出～久宝寺)開業 ・北区間(新大阪～放出)の早期開業(平成31年春 予定)に向け、事業継続中	20年度 — 21年度 — 22年度 —	20年度 620 21年度 660 22年度 660	住宅まちづくり部 居住企画課	
				20年6月 賃貸住宅中期管理計画及び組織自立化 推進計画からなる「自立化に向けた10年の 取り組み」を策定、公表 21年度末 府派遣職員30名引上げ				

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
38	(財)大阪府都市整備推進センター	○存 続 ・運営補助金の廃止 ・駐車場事業の民間開放を踏まえた業務運営 ・(財)大阪府タウン管理財団と統合	—	(運営補助金の廃止) 20年8月 平成21年度から運営補助金廃止決定 (駐車場事業) ・府許可基準見直しを実施 20年10月 府営駐車場の受託を終了 21年3月 民間開放を踏まえた中期経営計画の改定、公表 (統合) 20年8月 ・両法人及び部内関係課による統合連絡会議を設置し、統合に向けた検討を開始 22年4月～ ・法人統合を踏まえた新公益法人制度への移行検討 ・資産処分の進捗を検証し、23年度以降早期に(財)大阪府タウン管理財団と統合	実施済	実施済	20年度 5 21年度 62 22年度 62	都市整備部 市街地整備課
39	(財)大阪府タウン管理財団	○統 合 ・保有資産の早期処分 ・主要な資産処分後の23年度中を目途に(財)大阪府都市整備推進センターと統合	平成23年度中	(保有資産の早期処分) 20年度 財団において中期経営計画を点検し、資産処分の取組みについて見直しを実施 21年度～ 見直し後の中期経営計画に基づき、資産処分を実施(ただし、泉ヶ丘地区の資産処分については、「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」を踏まえて実施) (統合) 20年8月 両法人及び部内関係課による統合連絡会議を設置し、統合に向けた検討を開始 21年度～ 統合に向けた検討を進め、泉ヶ丘駅前地区的資産処分後の23年度以降の早期に、(財)大阪府都市整備推進センターと統合	実施済	実施済	20年度 — 21年度 — 22年度 —	住宅まちづくり部 タウン推進室管理課

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
40	(財)大阪府水道サービス公社 廃止	○廃止 ・事業実施方法を精査の上、公共でないと実施できないものは府で実施	平成20年度末	(事業実施方法を精査の上、公共でないと実施できないものは府で実施)	20年7月・府受託事業の民間委託と直営実施の仕分け検討 ・残余財産の引き継ぎに関する協議・調整	20年10月 有効活用事業(駐車場・テニスコート運営)の公募実施	20年度 — 21年度 — 22年度 —	水道部 事業管理室調整課
41	(財)大阪国際児童文学館 自立化	○抜本的見直し ・必要な事業は府で実施 ・府からの委託は廃止 ・府派遣職員は引上げ ・施設の移転が完了する21年度中に見直し	平成21年度中	(法人のあり方検討)	20年10月～ 担当課・関係団体等と協議 21年4月～ 評議員会、理事会等において基金の扱いなど運営方針の検討開始 21年8月 府戦略本部会議で自立化の方向性を決定 22年3月 自立化後の運営体制等を決定 22年3月末 指定管理から撤退し、府派遣職員引上げ 22年4月～ 基本金を増額し指定出資法人の指定解除	20年度 13 21年度 19 22年度 19	教育委員会事務局 市町村教育室地域教育振興課	
42	(財)大阪府スポーツ・教育振興財団 ※「(財)大阪府学校給食会」に名称変更 自立化	○自立化 ・給食部門は市町村主体の運営として自立化 ・なみはやドームの指定管理からの撤退 ・指定管理については民間事業者との調整が必要なため22年度から自立化	平成22年度から	(なみはやドームの指定管理からの撤退、給食部門は市町村主体の運営として自立化)	20年8月 財団に自立化を前提とした新公益法人制度移行検討委員会を設置 20年12月 市町村主体の運営に向け市町村と協議開始 21年3月 理事会において指定管理業務からの撤退と自立化方針を決定 21年5月 門真スポーツセンター条例を改正(民間事業者のみの運営) 21年6月・理事会において、自立化に向けた寄付行為(役員の定数、名称、事業内容等)の変更を決定 ・市町村の代表者を理事長に選任 22年3月末 指定管理から撤退し、府派遣職員引上げ 22年度～ 基本財産を増額し指定出資法人の指定解除 ・財団法人大阪府学校給食会に名称変更	20年度 0 21年度 2 22年度 25	教育委員会事務局 教育振興室保健体育課	

番号	法人名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
43	(財)大阪府文化財センター	○存 続 ・発掘事業については、市場化テストを導入	—	(市場化テストの導入) → H20年度 20年4月～ 民間調査組織導入に関する指針等の作成開始 21年1月～ 市町村担当者会議開催(原則毎月) H21年度 埋蔵文化財保護体制のあり方の検討 21年4月～ 市町村担当者会議(原則毎月) 21年8月～ 有識者検討会議の開催(年3回) 21年12月 民間事業者との意見交換 22年1・2月 国及び事業者等との意見交換 22年3月 実施方針の決定 H22年度 発掘調査標準、積算基準の策定 実施方法(入札方法等)、調査仕様の策定 H23年度～ 試行実施・効果検証を経て本格実施			20年度 54 21年度 58 22年度 49	教育委員会事務局 文化財保護課
44	(財)大阪体育協会	○存 続 ・自主財源の確保と運営補助金の抑制 自立化	—	(運営補助金の抑制、自主財源の確保) → 20年11月・法人内の財務委員会において、自主財源確保策を検討 ・会費収入拡充のため、民間事業者等へ賛助会員加入の勧誘活動を開始 21年3月末 運営体制の見直しを行い、府派遣職員を引上げ 21年12月・理事会・評議員会において、改めて賛助会員加入について理解、協力を求める ・平成21年12月末現在、17社新規加入 22年度～ 運営補助金を廃止し、自立的な運営に移行したため、指定出資法人としての指定を解除	実施済		20年度 23 21年度 12 22年度 12	教育委員会事務局 教育振興室保健体育課

※効果額は、事務事業見直しによる削減見込み額(法人への補助金、委託料等)を反映

○ 公の施設

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課	
				検討	方針決定等	実施			
1	弥生文化博物館	<p>【地元関係自治体等との協働、連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者、地域及び地元関係自治体との協働・連携により、博物館を支える仕組みや活用策を検討 積極的な館外事業の展開 入館料、使用料の見直し 上記の取組みの成果を検証し、H21年度に改めてあり方を検討 	可能なものから順次実施	<p>(協働・連携強化)</p> <p>20年度～22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元府立高校課外授業、大学実習、高校職業体験等への協力 民間企業や民間生涯学習団体との共同企画、連携事業実施 地元自治体との連携イベント(歴史ツアーや等)実施 地元以外の自治体や府内施設、民間との連携イベント実施(歴史ウォーク、弥生フェスティバル、他の県立博物館との特別展における協力、研究者団体と連携講座等) 府内自治体広報誌に、特別展・企画展紹介記事を掲載 府民及び民間団体主催のギャラリー、コンサート実施 他館において長期出張展示を実施 <p>22年度(地元自治体との連携強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元自治体から職員派遣(両市から各1名) 地元自治体を主体として企画展・関連イベントを実施。 史跡において地元自治体が主催する事業(商工まつり、JAまつり、軽音フェスタ、歴史ウォーク等)との協働 地元自治体所管施設との協働企画展示を実施 <p>(館外事業)</p> <p>20年度～22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前授業(H22:62回)・出前講座(H22:19回)を実施 学校課外活動との連携・校内資料展示、教員研修を実施 府内にてパネル展示実施、自治体主催文化祭等ブース出展 特別展の動画無料配信、博物館ブログ・携帯サイト開設 大阪市内で近づ博物館と共に連続出張講座を実施 他機関の主催イベント(市民まつり、アクティシニアフェア等)への出展 <p>(入館料等の見直し)</p> <p>21年10月 年間入館券料金を改正</p> <p>(あり方検討)</p> <p>・館外事業利用者のH21実績維持、館内利用者増加の取組み及び地元自治体との連携の強化により実質的なコスト削減や利用者拡大を図り、利用者1人当たりのコスト1,500円/人を実現するための取組み達成状況を見極める</p>	実施済	実施済	実施済	20年度 25	教育委員会事務局 文化財保護課

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課	
				検討	方針決定等	実施			
2	近つ飛鳥博物館	<p>【地元関係自治体等との協働、連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者、地域及び地元関係自治体との協働・連携により、博物館を支える仕組みや活用策を検討 積極的な館外事業の展開 入館料、使用料の見直し 上記の取組みの成果を検証し、H21年度に改めてあり方を検討 風土記の丘については、近つ飛鳥博物館と一体的に管理していく中で、一層のコスト縮減 	可能なものから順次実施	(協働・連携強化)	20年度～22年度	<ul style="list-style-type: none"> 府立高選択科目、大学実習への協力 地元自治体等と連携イベント、民間団体との協働事業を実施 (歴史ワーク、歴史講座、ボランティア活動や生涯学習事業支援・協働) キャラリーにて府民の文化活動・作品展を実施 府内自治体広報誌に、特別展・企画展紹介記事を掲載 他館において長期出張展示を実施 美術系大学と協働して特別展ポスター等のデザイン作成 南河内のボランティアネットワークの協力を得て広報活動を拡大、入館者誘致 民間企業と連携して館外イベントを実施 	実施済		
				(館外事業)	20年度～22年度	<ul style="list-style-type: none"> 出前授業(H22:63回)、出張講座(H22:18回)を実施 学校課外活動との連携・校内資料展示、教員研修を実施 府庁にてパネル展示実施、自治体主催文化祭等に出演 特別展の動画無料配信実施 大阪市内で弥生博物館と共に連続出張講座を実施 大阪市内で出張講座を主催 他機関の主催イベント(市民まつり、アクティブシニアフェア等)出展 	実施済	20年度 25	教育委員会事務局 文化財保護課
				(入館料等の見直し)	21年10月 年間入館券料金を改正	実施済		21年度 24	
				(あり方検討)	・21年度の検討を踏まえ、今後も地元自治体や利用者等との連携を強化し、積極的な館外事業を展開する。今後の弥生博物館のあり方の見極めを踏まえ必要な対応を行う			22年度 20	
				(縮減方策)	21年度 地元自治体や地域住民と連携したクリーンアップ事業を実施	実施済			
3	近つ飛鳥風土記の丘		可能なものから順次実施		22年度 事業の効率化により、清掃経費を縮減	実施済			

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
4	泉北考古資料館	【廃止・市へ移管】 ・府の施設としては廃止 ・堺市との協議の上、H21年度中に移管	平成21年度中に実施	20年度・堺市との協議開始(7月) ・移管条件について基本合意(9月) ・廃止条例制定(2月)施行期日は規則委任 21年度・堺市と移管にあたっての協定書締結(9月) ・改修工事実施(11月～2月) ・堺市が設置条例制定(12月) ・廃止条例施行規則制定(1月)		実施済	20年度 0 21年度 0 22年度 12	教育委員会事務局 文化財保護課
5	狭山池博物館	【市との共同運営等による有効活用】 ・大阪狭山市との共同運営等による施設の有効活用 ・施設の有料化、開館日の縮小などの経営改善方策による運営の一層の効率化 ・ボランティアとの連携により地域協働を積極的に推進する	可能なものから順次実施	(共同運営) 20年度 市の郷土資料館を博物館内に移設して府市共同運営することで合意し、詳細について協議 21年度～ 府市共同運営を開始		実施済	20年度 29 21年度 41 22年度 41	都市整備部 河川室ダム砂防課

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
6	体育会館	<p>【運営の抜本的見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府のにぎわいづくりの拠点として、「スポーツの殿堂」から「スポーツとにぎわいの殿堂」へ転換 ・コスト縮減方策や収入増加策(使用料の見直し、ネーミングライツの導入、プロアマ利用比率の見直し等)を検討し、府への納付金を増額 ・上記の取組みの成果を検証し、H21年度に改めて施設目的も含めあり方を検討 	可能なものから順次実施	<p>(「スポーツとにぎわいの殿堂」への転換)</p> <p>20年度・指定管理者の自主事業を拡充(バスケットボールスクール、エヴェッサチアダンススクール、ピラティス教室) ・施設利用条件の緩和(アルコール販売、火気使用等) ・21年度の利用申込からプロアマ比率の見直し(3:7⇒5:5)</p> <p>21年度・プロアマ比率見直しに伴う、利用調整(優先順位)基準の明確化 ・興行利用に向け、大学、企業等へ新規利用拡大の誘致活動実施 ・付帯施設として利用者を限定していた食堂スペース等の一般開放</p> <p>22年度・「にぎわいづくり」の条件を付加し指定管理者を公募</p> <p>(使用料の見直し)</p> <p>20年度 条例改正を実施(利用区分の変更、会議室等の10%値上げ) 21年4月から施行</p> <p>(納付金の増額等)</p> <p>20年度・自動販売機設置事業者の公募 ・ネーミングライツマーケティング調査実施</p> <p>21年度 新たな自動販売機設置事業者による自販機を設置</p> <p>22年度 新指定管理者とセットでネーミングライツの公募実施</p> <p>(あり方検討)</p> <p>・21年度の検討を踏まえ、利用者拡大・収入増加の具体的な目標を設定し、その達成に向けた取組みを進める</p>	<p>実施済</p> <p>実施済</p>	<p>20年度 1</p> <p>21年度 1</p> <p>22年度 1</p>	教育委員会事務局 教育振興室保健体育課	

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
7	門真スポーツセンター	<p>【大幅なコスト縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間のみの運営者への移行 ・メインアリーナの仕様転換の見直しなど提供するサービスを精査 ・競技団体や地域との協働による運営方策の検討 ・使用料の見直しを検討 	可能なものから順次実施	<p>(民間のみの運営者への移行)</p> <p>21年度・現指定管理者と協議、民間のみの運営に向け条例改正検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府スポーツ・教育振興財団が指定管理者からの撤退方針決定 <p>21年度・民間のみの事業者による運営へ条例改正(5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同条例施行規則を改正(6月) ・22年度以降の指定管理者を公募(8月) ・22年度以降の指定管理者の指定、告示(12月) ・指定管理者の円滑な引継ぎに係る指導助言 <p>22年度・4月から新指定管理者により運営</p> <p>(サービスの精査による運営方策の検討)</p> <p>21年度～ 協議団体との協働、メインアリーナの仕様転換等提供するサービス見直しを検討</p> <p>(使用料の見直し)</p> <p>20年度 条例改正を実施(プール、スケート等の利用料金10%値上げ) (21年4月から施行)</p> <p>(コスト縮減策、収入増加策)</p> <p>20年度・ネーシングライツ導入に向け、マーケティング実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室等の運営手法の見直し ・自動販売機設置業者の公募 <p>21年度 新自動販売機設置事業者による自販機の設置</p> <p>22年度～ 新たな指定管理者選定に伴う、大幅な委託料の削減</p>	<p>実施済</p> <p>実施済</p> <p>実施済</p>	<p>20年度 27</p> <p>21年度 37</p> <p>22年度 108</p>	教育委員会事務局 教育振興室保健体育課	

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
8	臨海スポーツセンター	<p>【運営の抜本的見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料の見直し等収入増加策や管理費の縮減を図る ・現運営者との契約終了後のH23年度から委託費は支出しない ・大規模改修(耐震工事等)に要する公費は負担しない 	可能なものから順次実施	<p>(使用料の見直し)</p> <p>20年度 条例改正を実施(会議室等の利用料金10%値上げ) (平成21年4月から施行)</p> <p>(収入増加策や管理運営費の縮減)</p> <p>20年度・近隣市町村教委へ利用の働きかけ等実施 ・子供会紹介キャンペーんを実施(継続) ・自動販売機設置業者の公募</p> <p>21年度・スケート滑走料金各種割引制度実施 ・センター主催アイスホッケーリーグ「サザンリーグ」開催 ・新事業者による自動販売機の設置</p> <p>22年度 23年度より駐車場を有料化のため条例改正(9月)</p> <p>(23年度からの運営)</p> <p>20年度～21年度 委託費支出なしでの運営方策検討、方針決定 22年度 23年度から委託費なしを条件に指定管理者の公募し決定</p>		実施済	20年度 2 21年度 3 22年度 3	教育委員会事務局 教育振興室保健体育課
9	漕艇センター	<p>【運営の抜本的見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入増加策(使用料の見直し等)や競技団体等による管理によりコスト縮減(提供するサービスの精査等)を図る ・現運営者との契約終了後のH23年度から、新運営者のもとで委託費を大幅に縮減し、H24年度からは支出しない 	可能なものから順次実施	<p>(収入増加策や競技団体等の管理によるコスト縮減等)</p> <p>20年度 競技団体と連携し、収入増加・コスト縮減策等、運営方策検討 21年度 競技団体とワーキンググループを定期的に開催 ・12月に新指定管理者の選定方針(公募)を決定</p> <p>22年度 23年度に委託費大幅削減、24年度以降からは委託費を支出しないことを条件に指定管理者を公募し決定</p>		実施済	20年度 1 21年度 1 22年度 1	教育委員会事務局 教育振興室保健体育課
10	男女共同参画・青少年センター (元 女性総合センター)	<p>【他施設との集約、多機能化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内配置の見直し等によりスペースを創出。対象を女性以外にも拡大 ・青少年会館の廃止(H20年度末予定)による機能集約施設としての役割を一部担う 	平成21年度中に実施	<p>21年4月 青少年会館の廃止(H20年度末)による機能集約施設としての役割を一部担う 21年3月 条例改正 21年4月 名称変更「大阪府立男女共同参画・青少年センター」</p>		実施済	20年度 3 21年度 7 22年度 7	府民文化部 男女共同参画・NPO課

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
11	青少年会館	【廃止・売却】 施設を廃止し、他施設に機能集約。跡地は売却	平成20年度中に実施	21年3月 施設を廃止 21年4月 機能の一部を府施設としては男女共同参画・青少年センターに集約 21年9月 売却決定			→ 実施済	20年度 25 21年度 61 22年度 61
				20年度 事業承継団体及び関係課と譲渡条件を協議 21年度～22年度 譲渡に向けて諸条件の府内調整、対応方針決定 22年10月 9月府議会で建物等無償譲渡及び条例改正議案可決 23年4月 公の施設としては3月末に廃止し、事業承継団体である大阪ユースホステル協会に建物を無償譲渡			→ 実施済	20年度 14 21年度 14 22年度 14
				20年7月～ 現指定管理期間(～22年度)及びそれ以降(23年度～)の2段階で利益還元策を検討 21年11月 取締役会において府案として、施設維持管理のための新たな仕組みについて提示し基本的な考え方について合意 22年2月 取締役会において、施設維持管理のための新たな仕組み(以下、「修繕積立金制度」)の基本的事項について協議 22年5月 取締役会において、修繕積立金制度の基本的事項について合意			→ 実施済	20年度 7 21年度 21 22年度 31
14	労働センター	【運営の一層の効率化】 ・本館・南館の会議室等の更なる利用促進、維持管理経費などの経費節減により一層の効率化を図り、効果の一部について府へ還元を求める ・青少年会館の廃止(H20年度末予定)による機能集約施設としての役割を一部担う	可能なものから順次実施	(一層の効率化) ・営業活動の強化等による利用率の向上並びに維持管理経費の節減による効率化 (府への還元)			→ 実施済	20年度 一 21年度 一 22年度 一
				21年度 施設の修繕工事を指定管理者が実施			→ 実施済	商工労働部 雇用推進室労政課
				(青少年会館廃止による機能集約) 21年4月～ 機能の一部を府立施設としてはドーンセンターに集約			→ 実施済	

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
15	現代美術センター	【廃止(新展開により別途検討) 機能を大阪市西区江之子島(旧産業技術総合研究所跡地)に移転する(H23年度当初予定)とともに、各地の倉庫にある収蔵品を集約化し、経費を節減】	平成22年度末に実施	(移転) 20年度 移転後機能について検討 21年度 移転後機能の方針を決定 22年度 民間事業者が改修工事に着手 (収蔵品集約) 20年8月～ 貸料の交渉を行い、移転までの間は集約を上回る経費節減を実現 23年3月 貸貸収蔵庫を集約(2か所→1か所)し、更なる経費節減及び事務の効率化を図る	23年度 工事完了後(平成23年度中に)に移転予定		20年度 6 21年度 11 22年度 11	府民文化部 都市魅力創造局文化課
16	文化情報センター	【廃止】 ・公の施設としては廃止する ・事業については内容を精査の上、必要な事業を引き続き実施	平成20年度中に実施	20年8月～ 大阪文化再発見事業のあり方を検討 20年度末 施設を廃止 21年4月～ 事業内容を精査の上、文化課事業として実施		実施済	20年度 12 21年度 51 22年度 51	府民文化部 都市魅力創造局文化課
17	総合青少年野外活動センター	【廃止・類似施設に集約化】 ・学校行事等の受入れは、少年自然の家、青少年海洋センターが中心となって担う ・廃止後の跡地利用について、関係者と協議する期間が必要であるため、現運営者との契約終了時のH22年度末に廃止	平成22年度末に実施	20年度～21年度・地元町をはじめとする関係機関と施設のあり方について協議 ・法規制等を踏まえた施設のあり方を検討 22年度 地元町をはじめとする関係機関と跡地の活用方策について協議 23年2月 2月府議会で3月末施設廃止のための条例改正議案提出			20年度 26 21年度 32 22年度 31	政策企画部 青少年・地域安全室青少年課
18	青少年海洋センター	【運営の一層の効率化】 管理経費の見直し等により運営を一層効率化	可能なものから順次実施	20年度～22年度・舟艇更新の見直し(縮減)に向けて施設と協議 ・舟艇更新等を見送り 22年度・府費負担額の一層の縮減を図るため青少年海洋センターと青少年海洋センターファミリー棟との一体運営を行うこととし、指定管理者を決定 ・効率的な運営による人件費の削減 ・企業研修等の誘致 など		実施済	20年度 38 21年度 37 22年度 37	政策企画部 青少年・地域安全室青少年課

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
19	青少年海洋センター・アマリー棟	【民営化】 ・現状有姿で売却 ・売却できない場合は廃止も含めて検討	平成22年度中に結論		20年度～21年度・譲渡・売却の可能性を見極めるため、地元町等との意見交換を実施 ・対応方針について府内決定 22年度 青少年海洋センター・アマリー棟の運営に係る府費負担を行わないことを前提として青少年海洋センターと一体運営を行うこととし、指定管理者を決定。	実施済	20年度 — 21年度 — 22年度 —	政策企画部 青少年・地域安全室青少年課
20	少年自然の家	【運営の一層の効率化】 ・管理経費、利用料金の見直し等により運営を一層効率化 ・総合青少年野外活動センターを廃止し、学校行事等の受入れは少年自然の家が中心となつて担う	可能なものから順次実施	(運営の一層の効率化)	20年7月～ 食事料金改定を実施 21年1月～ クリーニング料金改定を実施 22年度 財政構造改革プラン案に基づき利用料金見直し検討		20年度 10 21年度 13 22年度 13	教育委員会事務局 市町村教育室地域教育振興課
21	上方演芸資料館	【他の府有施設等に移転、規模縮小】 ・展示機能及び演芸ライブラリー機能のみ存続 ・貸主との契約期間であるH22年度末までに移転	平成22年度末までに実施	(移転計画)	20年6月～ 機能のあり方について検討 21年7月 移転後の機能及び移転先を通天閣とする方針を固める 21年12月 官民協働を強力に進めることや運営経費縮減の提案を受け、改めて現地存続とする方針を決定 22年12月 23～24年度の指定管理者を指定 23～24年度 入場者目標の達成状況等の効果検証を実施するとともに、25年度以降の官民協力による新たな運営方針を検討	実施済	20年度 14 21年度 18 22年度 16	府民文化部 都市魅力創造局文化課

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
22	大型児童館ビッグバン	<p>【運営の一層の効率化及び資産の処分・利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の見直しによる管理委託料の削減 ・資産の売却や利活用など収入確保の実施 	可能なものから順次実施	<p>(業務内容の見直し)</p> <p>・ボランティア謝礼の見直しなど軽費縮減に取り組み、年間管理委託料を10%縮減</p> <p style="text-align: right;">実施済</p> <p>(資産の利活用・時代玩具)</p> <p>20年8月 施設ホームページに所蔵する時代玩具を「おもちゃコレクション」として掲載</p> <p>20年12月～ 他施設を活用した展示について検討・調整</p> <p>21年1月 府有形民俗文化財として指定</p> <p>21年2月 施設では、時代玩具の一部について企画展示を実施</p> <p>21年11月・他施設を活用した展示を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、搬出が困難な玩具等について、写真等の貸出しを実施 <p style="text-align: right;">実施済</p> <p>(資産の利活用・敷地)</p> <p>21年12月～22年3月 利用者拡大の新たな取組みを展開するため、基金事業により森部分の整備を実施</p> <p>22年6月～ 森部分において「フィールドゲーム」や「森での読み聞かせ」などの新事業を試行実施(今後、本格実施に向け安全性や料金徴収等を検討)</p> <p style="text-align: right;">実施済</p>	20年度 6	21年度 31	22年度 31	福祉部 子ども室子育て支援課

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
23	花の文化園	<p>【地元市町村・NPO等との協働、連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業や地元南河内地域の市町村・NPO・ボランティア・森林組合等との協働、連携を強化するなど、運営を一層効率化 ・コスト縮減の状況を踏まえて、改めてあり方を検討 	可能なものから順次実施	<p>(地元市町村・NPO等との協働・連携強化)</p> <p>20年度 市営駐車場の一部をイベント時無料化など集客対策における地元市との連携強化</p> <p>21年度 駐車場無料日増設(年間32日)</p> <p>(コスト縮減・增收に向けた取組強化)</p> <p>・地元市・団体とのさらなる連携強化を検討(駐車場無料日の追加等)</p> <p>・部内で花の文化園検討WG立ち上げ、ボランティア組織を母体としたNPO法人設立、当該NPO法人と連携した新たな管理運営体制の確立を目指す方向について検討</p> <p>・ファミリー層などの新たな客層をターゲットにした新たなイベント実施</p> <p>20年度 ファミリーキャンプ、子ども陶芸教室、金魚つり大会等</p> <p>21年度 上記の他、夏休み子ども講座の充実、根の見える花壇の開設、子ども一日園長、うさぎとのふれあい、子ども向けイベント、毎月第一月曜日ペット入園日</p> <p>・各種団体(河内長野ミュージーパークネット等)や民間(森林組合、JAF、関西サイクルスポーツセンター、日本造園組合連合会、郵便局株式会社等)と協力・連携したイベントやPRの実施</p> <p>・HPを全面リニューアルし、見頃な花木等の情報発信を強化</p> <p>22年度 上記の他、フラワーウェーディングを実施、新たな施設利用提案</p> <p>23年度～ 新指定管理者委託額がH22比30%減(NPO法人との連携による人件費削減、レストラン・喫茶直営による管理運営体制の変更実施等)</p> <p>・新たな客層をターゲットにした新たなイベントの充実など增收策の検討</p> <p>・上記WGにおいて、あらゆる面において、可能な限りの経費削減について検討</p> <p>・民間資金(ネーミングライツ)の公募を実施(22年度は応募者なし)</p>	<p>23年度～</p> <p>・地元市・団体等と協議を進め、駐車場無料日追加、市の農の拠点整備構想(駐車場を含むエリア)等、協働・連携強化方針を決定し、実施を目指す</p> <p>・現在の指定管理者とNPO法人(21年度認証済)との連携による協働体が、新たな指定管理者として行う管理運営への助言・支援(27年度まで5年間)</p>	<p>20年度 11</p> <p>21年度 18</p> <p>22年度 18</p>	環境農林水産部 農政室推進課	

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
24	府民牧場	<p>【民営化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業や酪農業者等による観光牧場としての経営の受け皿探しを検討 民営化できない場合は、民間企業の経営／ウハウの導入や地元豊能地域の市町・NPO等との協働、連携を強化するなど、運営を一層効率化 	可能なものから順次実施(民営化については平成21年度中に結論)	<p>(民営化)</p> <p>20年8月～ 部内で府民牧場検討WGを立ち上げ、民営化(売却)の方法(売却条件等)について検討</p> <p>21年12月 庁内検討の結果を踏まえ、民営化は断念</p> <p>(運営の効率化)</p> <p>20年8月～</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度より地元能勢町と連携して、町のイベント(のせ栗まつり)を実施 民間企業と連携して、乳製品セミナーを実施 畜産関係団体の事業を活用したイベントを実施 売り込み材料(羊に乗る子ヤギなど)を提供し、メディアの積極的活用を実施中 地元交通機関との連携による来場者増加対策を実施 <p>20年8月～ 22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 同WGにおいて、運営の効率化方法について、検討中 地元教育機関への出前授業を実施。町とのさらなる連携強化を協議中 民営化については断念 府民牧場(ふれあい事業・子牛育成事業)は平成23年中に廃止を含めそのあり方を検討 府民牧場を小中学校候補地にしたいという地元自治体との調整協議を実施 			20年度 5 21年度 8 22年度 8	環境農林水産部 動物愛護畜産課
25	国際児童文学館	<p>【廃止・他施設に移転】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との協議の上、H21年度中に中央図書館への移転を実施し、あわせて運営を一層効率化 施設は撤去、もしくは利用について検討 	平成21年度中に実施	<p>(移転に向けての環境整備)</p> <p>20年10月 整備内容の検討</p> <p>21年3月 廃止条例制定(施行期日は規則委任)</p> <p>21年4月 中央図書館において、書庫等改修工事着手</p> <p>21年10月 図書等の移動及び配架等業務委託契約締結</p> <p>21年12月 府民向け利用中止</p> <p>22年4月1日 児童文学館の廃止条例施行 (移転後の運用開始は22年5月)</p> <p>(施設の撤去等の検討)</p> <p>20年9月 国、地元市等の関係団体と協議</p> <p>21年4月 方針決定に向け関係団体と引き続き協議</p> <p>21年12月 他部局等での建物の有効活用を決定</p>	実施済 実施済	20年度 12 21年度 17 22年度 174	教育委員会事務局 市町村教育室地域 教育振興課	

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課	
				検討	方針決定等	実施			
26	中央図書館	<p>【他施設との集約化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の整理や受け入れのための環境整備により、国際児童文学館を移転し、ドーンセンターや文化情報センターなどの図書を集約 ・施設管理の一層の効率化 	平成21年度中に実施	<p>(児童文学館受け入れのための環境整備)</p> <p>20年10月～ 整備内容の検討 20年11月～ 労働情報総合プラザなどの図書を集約 21年4月～ 改修工事実施に向けての契約手続 21年10月 電動書架設置工事等契約締結 22年3月 環境整備工事完了(運用開始22年5月)</p> <p>(今後のあり方の検討)</p> <p>20年10月～ 担当課等と児童文学館移転後のあり方等検討 21年2月～・府立図書館協議会での意見聴取 ・23年2月開催の協議会の検討を経て「府立図書館の基本的役割と重点目標」を策定</p> <p>(運営の一層の効率化)</p> <p>21年度・年末年始を除く全祝休日の開館と開館したままの蔵書点検実施 ・カウンター窓口の集約化、委託業務の拡充等、一層の府民サービス向上と業務効率化を推進</p> <p>(大阪版市場化テスト)</p> <p>20年度 市場化テストの新たな対象業務に決定、対象範囲の絞り込み 21年度 市場化テストの提案公募対象業務を決定及び委託先候補者選定プロポーザル実施(公募) 22年度・委託先による「府立図書館管理運営業務」の運営開始 ・市場化テスト導入後に来館者アンケート実施(22年9月) ※22年度効果額は中之島図書館と合算して計上</p>		実施済	実施済	実施済	教育委員会事務局 市町村教育室地域教育振興課

番号	施設名	プログラム(案)の見直しの方向性	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課	
				検討	方針決定等	実施			
27	中之島図書館	【運営の一層の効率化】 ・施設管理の一層の効率化 ・蔵書の整理や受け入れのための環境整備により、ドーンセンター・文化情報センターなどの図書を集約	可能なものから順次実施	(運営の一層の効率化)	21年度 平日の開館日増や競争入札の継続実施等、一層の府民サービス向上と業務効率化を推進	実施済	20年度 12	教育委員会事務局 市町村教育室地域教育振興課	
				(大阪版市場化テスト)	20年度 市場化テストの新たな対象業務に決定、対象範囲の絞り込み 21年度 市場化テストについて、提案公募対象業務を決定及び 委託先候補者選定プロポーザル実施(公募)	実施済			
				(図書の集約)	22年度・委託先による「府立図書館管理運営業務」の運営開始 ・市場化テスト導入後に来館者アンケート実施(22年9月)	21年度 16			
				中央図書館にて集約	実施済	実施済	22年度 16		
28	健康科学センター	【機能縮小】 ・フィットネス・展示施設の廃止 ・健康づくり技法の研究・開発等の対象分野の重点化とあわせて、健診事業も内容・規模を精査	可能なものから順次実施	(フィットネス等の廃止)	20年度末 フィットネス・展示施設について廃止	実施済	20年度 24	健康医療部 保健医療室健康づくり課	
				(健診事業)	20年10月～ 健康づくり技法の研究等の重点化等について精査 21年4月～ 健康開発ドッグコースのコース統廃合を実施 ・今後、特定集団を対象とする健診による長期継続的なデータ追跡を引き続き行うとともに、医療制度改革により導入された特定健診に積極的に対応	実施済			
				22年9月～ 引き続き、財政構造改革プラン(案)に基づき、23年度末に「公の施設」として廃止すること前提に、事業の精査・見直しを進める	21年度 75				
							22年度 150		

※ 効果額は、事務事業見直しによる削減額(管理費等)のみ反映

○ 主要プロジェクト

番号	事業名	プログラム(案)による点検の結果	具体的な取組内容及び今後の状況			進捗状況 【府支出額(一般財源)】	担当部局 ・室課
			準備・計画	着手	事業実施		
1	箕面森町(水と緑の健康都市) 【参考HP】 http://www.pref.osaka.jp/minoh/minohseibijimusyo/jigyougaiyou.html	<p>①第一区域は、引き続き事業の完成を目指す。但し、財政状況に鑑み、住民生活に最大限配慮しつつ、工事の実施時期を精査。 ②第二区域は、民間地権者により開発。 ③第三区域(施設誘致地区)は、新名神高速道路の残土受入に伴い西日本高速道路株が粗造成を実施。府は当該区域の施設立地計画及び保留地等の処分可能性・採算性等を精査の上、粗造成の概成が見込まれる平成24年度末に基盤整備工事の実施について判断。</p>	<p>(①着実な事業進捗)</p> <p>27年度末事業完成 ・事業の進捗管理を適宜実施し、見通しがおり進まない場合には、速やかな原因分析により対策を講じ、あわせて住民生活に最大限配慮しつつ、一部事業の後送り等の見通し策を検討</p> <p>(②民間地権者による開発)</p> <p>27年度末事業完成 ・21年12月 造成工事着手 ・24年春 分譲開始予定</p> <p>(③残土受入条件の確認)</p> <p>23年度 ・新名神高速道路箕面ICと国道423号改良事業の重複部の工程等について調整中。23年度から土砂本格搬入予定</p> <p>(④基盤整備工事実施の判断)</p> <p>24年度末 ・新名神の進捗状況、企業ニーズを踏まえ、当該区域の施設立地計画及び保留地処分可能性・採算性等を精査し、基盤整備工事の実施を判断</p>	<p>事業進捗: 65% (事業費ベースH23.3)</p> <p>第1区域保留地販売状況: 236区画販売、うち198区画契約済み(H22.12末)</p> <p>【執行済額】 第一区域: 542億円(225億円) 外に府関連事業: 1億円(0.7億円)</p> <p>【未執行額】 第一区域: 210億円(180億円) 第三区域: 81億円(81億円) 外に府関連事業: 31億円(17億円)</p>	都市整備部 市街地整備課		

番号	事業名	プログラム(案)による点検の結果	具体的な取組内容及び今後の状況			進捗状況 【府支出額(一般財源)】	担当部局 ・室課
			準備・計画	着手	事業実施		
2	彩都(国際文化公園都市) 【参考HP】 http://www.pref.osaka.jp/jumachi/saito/index.html	<p>①中部地区は、独立行政法人都市再生機構(UR)が土地区画整理事業を実施。西部地区から中部地区へのアクセス道路である岩阪橋梁の建設については、提案型市場調査の結果を踏まえて行われるURの整備に合わせ、府が実施。</p> <p>②東部地区は、土地区画整理事業の施行者であるURをはじめとする関係者による協議を継続。</p>	<p>(①中部地区)</p> <p>25年度街開き予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度に提案型市場調査により一定の需要を確認。 ・URは21年春にエントリー募集を実施(事業着手)し、21年11月には進入路工事に着手。22年には仮設調整池工事に着手。 ・今後、確定画地にて立地企業と契約締結後、本格造成工事に着手予定 <p>(①岩阪橋梁)</p> <p>25年度供用開始予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度にURの事業着手・進捗の動きを十分見極めたうえで慎重に進めることを、府は確認。 ・21年春、URの事業着手を確認し、府は岩阪橋梁の調査設計に着手。その後、URの進入路工事着手を受け、府は用地買収に着手。 ・22年にURの仮設調整池工事の着手を受け、府は進入路工事に着手。 <p>(②東部地区)</p> <p>21年度末にURが見直し案を作成。現在、URがそれに係る関係地権者の意向把握を受け、事業協力者を探す予定。</p>	<p>【岩阪橋梁】 進入路工事中</p> <p>【執行済額】 府関連事業 97億円(23億円)</p> <p>【未執行額】 府関連事業 93億円(26億円)</p>	住宅まちづくり部 居住企画課		
3	新名神高速道路 (府関連道路) 【参考HP】 http://www.pref.osaka.jp/jigyoukanri/toseisyuyou/index.html	<p>・新名神高速道路のインターチェンジへのアクセス道路は、府全体の道路整備との整合を図りつつ、暫定整備など事業費の縮減に努め、新名神高速道路の供用開始に合わせ、必要不可欠の事業を実施。</p>	<p>現在、大阪維新プログラムに沿った内容で府全体の道路整備計画を見直し中であり、その中で暫定整備など事業費縮減の検討を平成22年度までに行う</p>	<p>府関連道路 ・用地買収:28%(H23.3) ・工事進捗:2%(H23.3)</p> <p>【執行済額】 22億円(13億円)</p> <p>【未執行額】 198億円(110億円)</p>	都市整備部 交通道路室道路整備課		

番号	事業名	プログラム(案)による点検の結果	具体的な取組内容及び今後の状況			進捗状況 【府支出額(一般財源)】	担当部局 ・室課
			準備・計画	着手	事業実施		
4	阪神高速大和川線 【参考HP】 http://www.pref.osaka.jp/jigyokanri/tosei_syuyou/index.html	・阪神高速道路の供用開始予定(平成26年度)に合わせ、コスト縮減に努めつつ事業を実施。	(事業の完成) 26年度末 完成を目指し工事進捗の管理を行う (コスト縮減) 22年度 シールド工事発生土の再生活用事業実施着手			・用地買収:100%(H23.4) ・工事進捗:51%(H23.4) 【執行済額】 170億円(95億円) 外に府関連事業 40.3億円(22.6億円) 【未執行額】 105億円(59億円) 外に府関連事業 6.7億円(3.8億円)	都市整備部 交通道路室道路整備課
5	安威川ダム 【参考HP】 http://www.pref.osaka.jp/jigyokanri/tosei_syuyou/index.html	・安威川ダムの治水効果、他の治水対策手法との費用比較、事業の進捗状況等を改めて確認し、ダムとしての事業継続は妥当と判断。(財政状況に鑑み、平成21年度の本体着工を見送り。)	(本体工事) 22年度 ・国よりダム検証の要請があり、大阪府河川整備委員会において検証中。府としての方針を決定し、検証結果を国へ報告したうえで、本体工事(転流工)の着手について判断			・用地買収:99%(H23.3) ・付替道路工事進捗:供用済(H22.9) 【執行済額】 435億円(31億円) 外に府関連事業 142億円(122億円) 【未執行額】 220億円(21億円) 外に府関連事業 34億円(28億円)	都市整備部 河川室ダム砂防課 水道部 経営企画課 政策企画部 企画室
6	槇尾川ダム 【参考HP】 http://www.pref.osaka.jp/jigyokanri/tosei_syuyou/index.html	・槇尾川ダムの治水効果、他の治水対策手法との費用比較、事業の進捗状況等を改めて確認し、ダムとしての事業継続は妥当と判断。(財政状況に鑑み、平成20年度の本体着工を見送り。)	(本体工事) 22年度 ・槇尾川の治水対策について、住民との意見交換を行い、専門家等の意見も踏まえ、23年2月の戦略本部会議において「ダムに頼らない河川改修」とすることに決定			・用地買収:95%(H23.3) ・付替道路工事進捗:52%(H23.3) 【執行済額】 31.8億円(3.1億円)	都市整備部 河川室ダム砂防課

番号	事業名	プログラム(案)による点検の結果	具体的な取組内容及び今後の状況			進捗状況 【府支出額(一般財源)】	担当部局 ・室課
			準備・計画	着手	事業実施		
7	阪南港阪南2区整備事業 【参考HP】 http://www.pref.osaka.jp/jigyokanri/toseisyuyou/index.html	・採算性確保のため、優先的整備区域(77.7ha)を対象に公共事業の建設残土により埋立てを進め、土地需要動向等を見極めつつ、基盤整備を実施。	(段階的整備の推進) → ・優先的整備区域については、計画的な建設残土の確保に努めるとともに、土地需要の動向を的確に把握し、企業ニーズを踏まえた用地の埋立・造成やインフラ等の見直しを適宜行い、段階的に整備を進める (第1期保管施設用地の整備) → 【インフラ整備】 ・アンケート調査を行うなど企業ニーズの的確な把握に努め、土地需要動向等を見極めつつ、平成25年度の完成を目指す (第2期製造業用地の整備) → 【埋立】 ・H21年度より埋立工事に着手。建設発生土の確保に努め、計画的な埋め立てを行うことにより、早期埋立竣工を目指す			・事業進捗: 78% (H22.11) ・用地竣工進捗: 55% (H22.12) ・第一期製造業用地: 100%受付済(H22.12) 【執行済額】 393億円(2億円) 【未執行額】 113億円(1億円)	都市整備部 港湾局経営振興課
8	大阪モノレール (門真以南) 【参考HP】 http://www.pref.osaka.jp/jigyokanri/toseisyuyou/index.html	・将来構想として、地元市等とも連携しながら、需要と採算性を見極めていく。	(需要と採算性の見極め) → ・将来構想として、地元市等とも連携しながら、需要と採算性を見極めていく [現状] ・沿線市、大阪高速鉄道㈱と連携し、需要と採算性、整備効果を精査中			—	都市整備部 交通道路室都市交通課

番号	事業名	プログラム(案)による点検の結果	具体的な取組内容及び今後の状況			進捗状況 【府支出額(一般財源)】	担当部局 ・室課
			準備・計画	着手	事業実施		
9	おおさか東線(大阪外環状線鉄道) 【参考HP】 http://www.pref.osaka.jp/jigyukanri/toseisyuyou/index.html	・現施工区間(新大阪～放出間)については、事業主体である大阪外環状鉄道㈱の採算性確保を前提として、西日本旅客鉄道㈱をはじめとする関係者との適切な責任分担の下、府の財政負担増を招かないよう、事業費の抑制に努める。	(採算性の確保) → ・大阪外環状鉄道㈱が現在、詳細設計や工事契約の進捗等を踏まえ、事業費を精査中 ・府としても今後、增高要因や収支計画を見極めた上 (コスト削減の検討) → ・設計、各種協議、工事発注のあらゆる段階から、事業費の抑制を図るために、大阪外環状鉄道(株)や主要株主からなる関係者が参画し、コスト縮減を検討			<ul style="list-style-type: none"> ・新大阪～放出駅間の詳細設計を進めるとともに、一部の区間において土木工事を発注 ・野江駅～放出駅の事業用地確保に向けて、交渉中 <p>【執行済額】 165億円(9億円) 外に府関連事業 28億円(27億円)</p> <p>【未執行額】 156億円(4億円) 外に府関連事業 1億円(0.1億円)</p>	都市整備部 交通道路室都市交通課



大阪府

大阪府総務部行政改革課

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 Tel 06 (6944) 9089